

(5) 仕事と育児の両立

① 労働時間

我が国の2018(平成30)年の月間総実労働時間は142.2時間と2016(平成28)年度と比較して、1.5時間短くなっています。

本県の2018(平成30)年の月間総実労働時間は146.0時間と全国よりも3.8時間長くなっています。

図表- 37 月間総実労働時間の推移

	平成28年	平成29年	平成30年
鹿児島県	149.8時間	148.0時間	146.0時間
全国	143.7時間	143.4時間	142.2時間

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

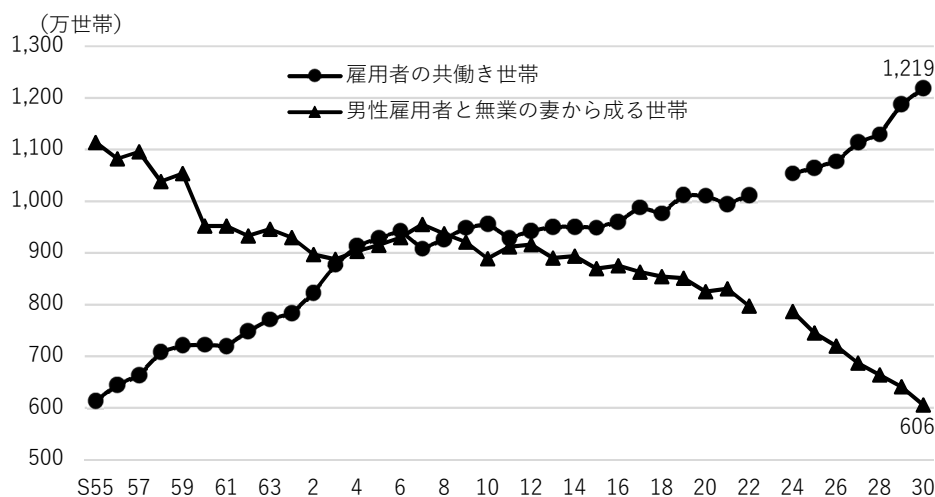
※事業所規模5人以上の事業所における常用労働者1人平均月間総労働時間

② 共働き世帯の増加

1980(昭和55)年以降、我が国では、夫婦共に雇用者の共働き世帯が年々増加し、1997(平成9)年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っており、特に2012(平成24)年頃からその差は急速に拡大しています。

2018(平成30)年は、雇用者の共働き世帯が1,219万世帯、男性雇用者と無業の妻から成る世帯が606万世帯となっています。

図表- 38 共働き等世帯数の推移



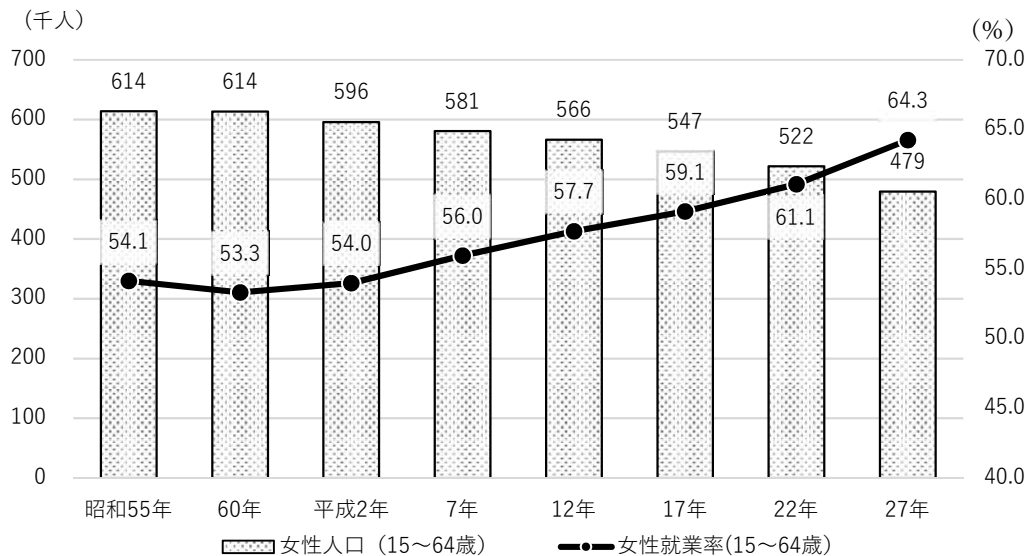
資料：昭和55年から平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査付き等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

③ 女性の状況

ア 女性就業率

本県における就業している女性の数（15～64歳）は年々増加しており、2015（平成27）年は64.3%に達しています。

図表- 39 本県における女性就業率（15～64歳）の推移

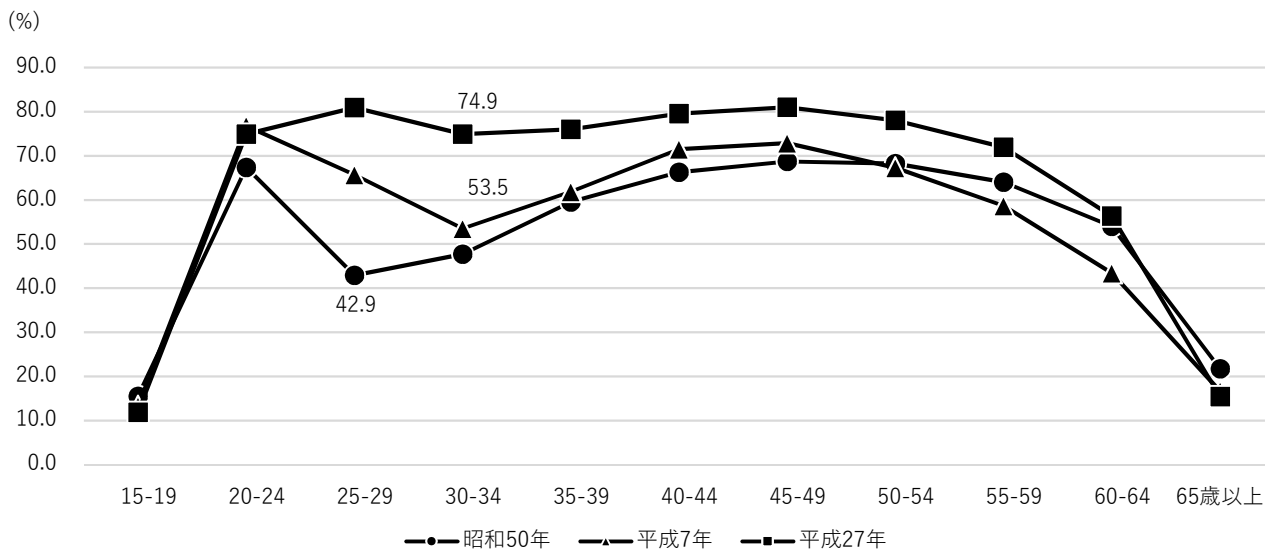


資料：総務省「国勢調査」

イ 女性就業率（年齢段階別）

本県における女性の就業状況を年齢段階別にみると、30代前半を底とするいわゆるM字曲線を描いており、出産・育児期にいったん仕事を辞める女性が多いことを示しています。本県での女性の労働力率のM字の底は、1975（昭和50）年が20代後半の42.9%に対し、1995（平成7）年が30代前半の53.5%、2015（平成27）年は30代前半の74.9%へ上昇しており、M字が浅くなっています。

図表- 40 労働力率の推移（女性就業率）



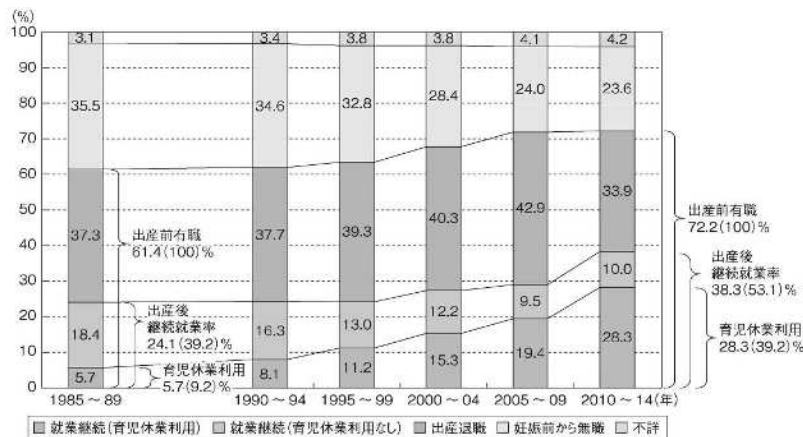
資料：総務省「国勢調査」より H7,S50 は男女共同参画室が作成。  
労働力率は、「労働力人口（就業者＋完全失業者）／「15歳以上人口」×100。

ウ 女性の出産前後の就業継続割合

我が国の女性の出産前後の就業状況をみると、第1子を出産した既婚女性で、第1子の出産前に就業していた女性のうち、出産後に就業を継続した女性の割合は、これまで4割前後で推移していましたが、2010（平成22）年から2014（平成26）年に第1子を出産した既婚女性では、53.1%へと大幅に上昇しました。

また、第1子を出産した既婚女性で、第1子の出産前に就業していた女性のうち、育児休業を利用して就業を継続した女性の割合も上昇してきており、2010（平成22）年から2014（平成22）年に第1子を出産した既婚女性では、39.2%となっています。

図表- 41 女性の出産前後の就業継続割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

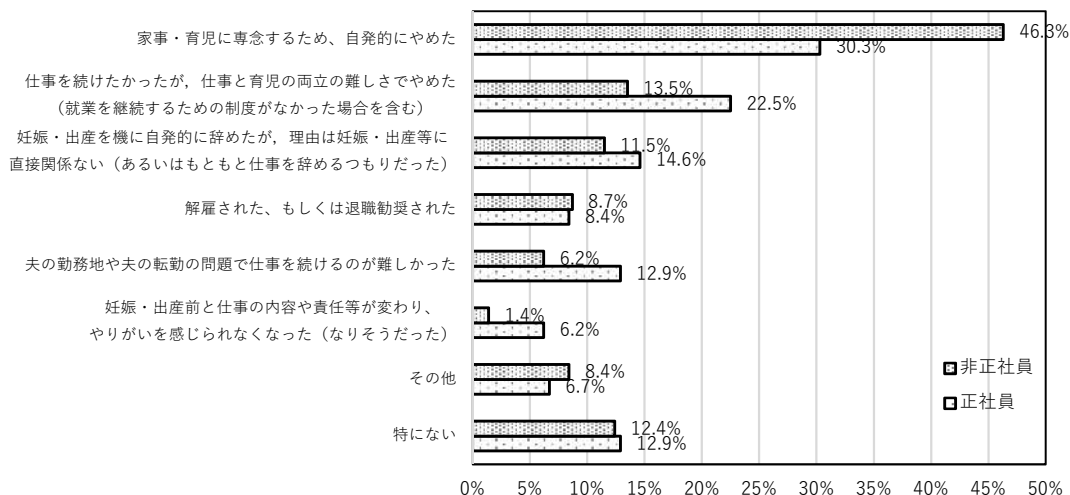
注：対象は第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦の妻（年齢50歳未満）。図中の（ ）内の数値は出産前に就業していた妻に対する割合。

エ 末子妊娠・出産を機に退職した理由

我が国の末子妊娠・出産を機に退職した理由を見ると、正社員では、「家事・育児に専念するため、自発的にやめた」が30.3%、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」が22.5%となっています。

非正社員では、「家事・育児に専念するため、自発的にやめた」が46.3%となっています。

図表- 42 末子妊娠・出産を機に退職した理由



資料：厚生労働省委託調査「平成28年度 仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書労働者アンケート調査結果」（複数回答）（2017年）

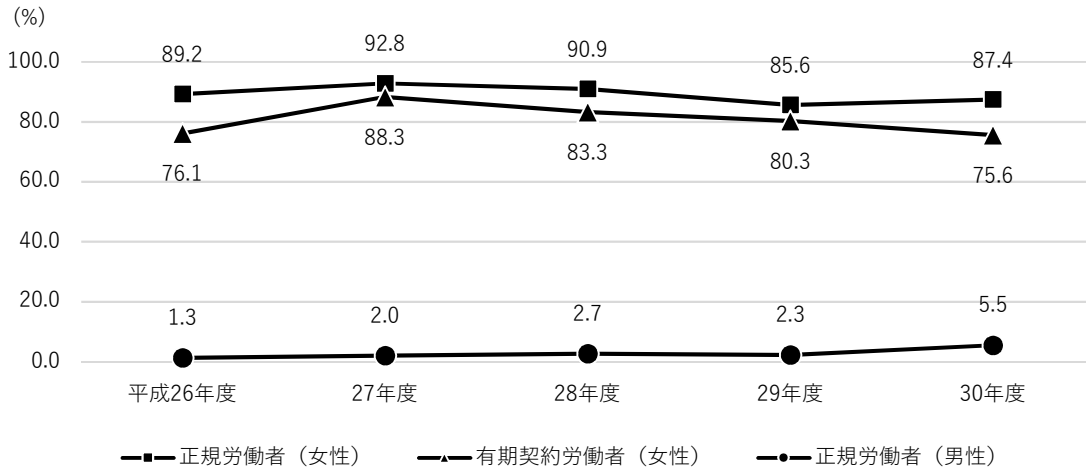
注：「非正社員」は有期契約社員・職員、パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者・派遣社員

④ 男性の状況

ア 男性の育児休業取得の状況

本県における男性（正規労働者）の育児休業取得の状況を見ると、2018（平成30）年度は5.5%と、2014（平成26）年度の1.3%から4.2ポイント増加しているものの、女性（正規労働者）の87.4%、女性（有期契約労働者）の75.6%と比較すると、非常に少なくなっています。

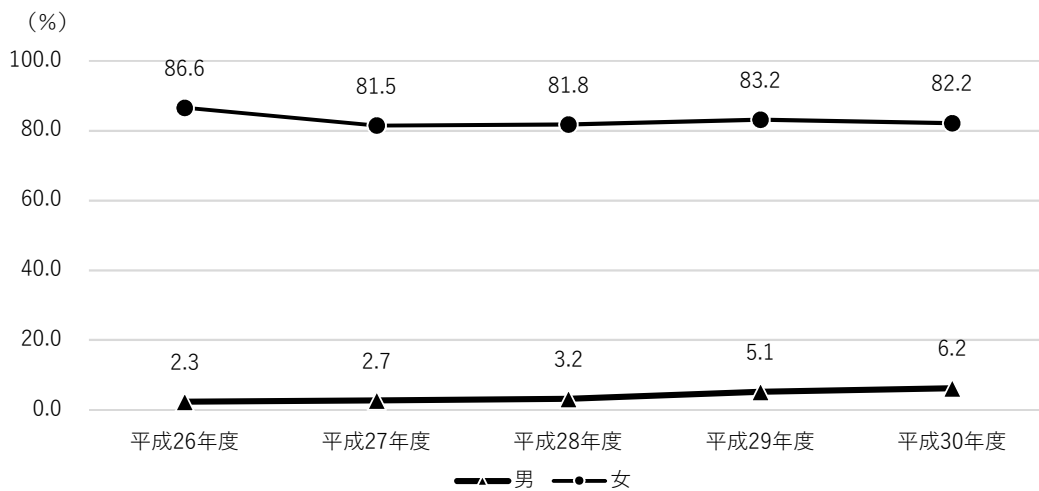
図表- 43 育児休業取得対象者・取得者の状況（本県）



資料：県雇用労政課「鹿児島県労働条件実態調査報告書」

我が国の男性の育児休業取得の状況を見ると、2018（平成30）年度は6.2%と、2014（平成26）年度の2.3%から3.9ポイント増加しています。女性については、2018（平成30）年度は82.2%と、2014（平成26）年度の86.6%から4.49ポイント減少しています。

図表- 44 育児休業取得対象者・取得者の状況

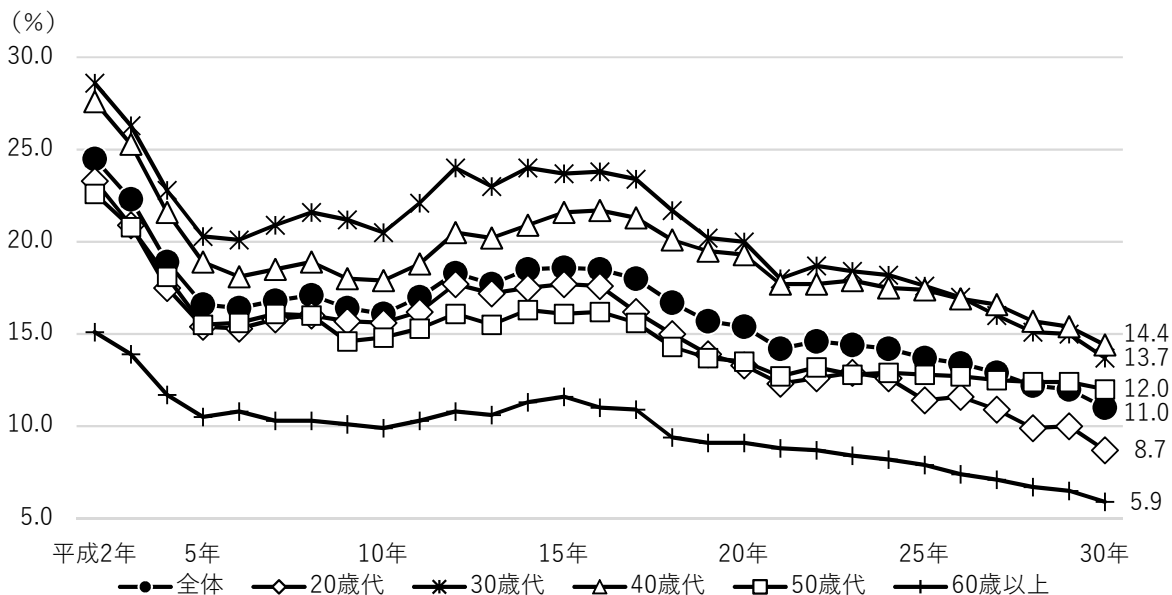


資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」

イ 子育て世代の男性の長時間労働

我が国の週60時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年齢層においても、2005(平成17)年以降おおむね減少傾向にあります。しかしながら、子育て期にある30歳代、40歳代の男性については、2018(平成30)年で、それぞれ13.7%、14.4%が週60時間以上就業しており、ほかの年齢層に比べ高い水準となっています。

図表- 45 年齢別就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移



資料：総務省「労働力調査」

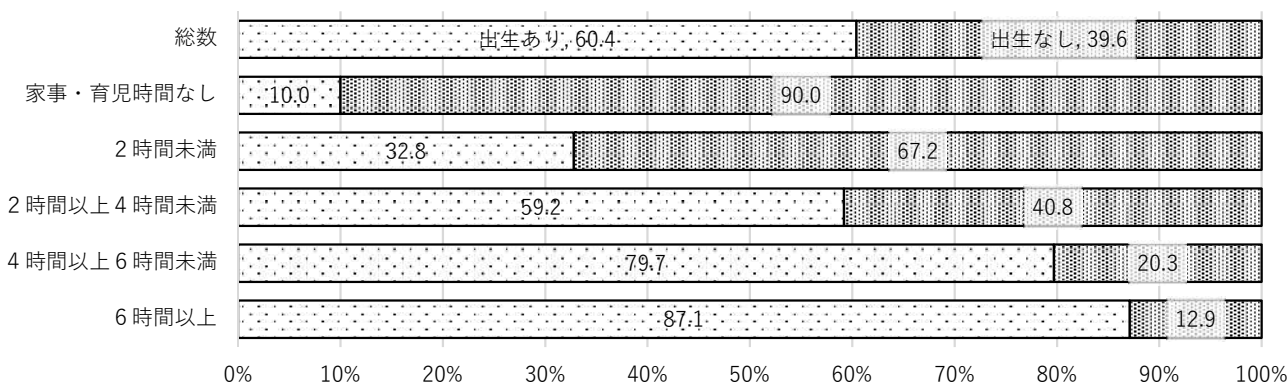
注1：数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

注2：2011(平成23)年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

ウ 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況

我が国の夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況をみると、両者には正の関係性がみられます。

図表- 46 夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」

工 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児時間

本県の6歳未満の子どもをもつ男性の家事・育児関連時間は、2016（平成28）年は63分と2011（平成23）年に比べて10分増加しましたが、全国の82分より19分短くなっており、特に育児時間が32分と全国（49分）に比べ17分短くなっています。

図表- 47 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児時間の推移（1日当たりの総平均時間-週全体）

	平成23年		平成28年	
	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県
家事	12分	13分	17分	13分
育児	39分	30分	49分	32分
買い物	16分	10分	16分	18分
合計	67分	53分	82分	63分
都道府県順位		39位		40位

資料：総務省統計局「社会生活基本調査（生活時間に関する調査）」

⑤ ワーク・ライフ・バランス

本県におけるワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は年々増加しており、2018（平成30）年度は54.2%に達しています。

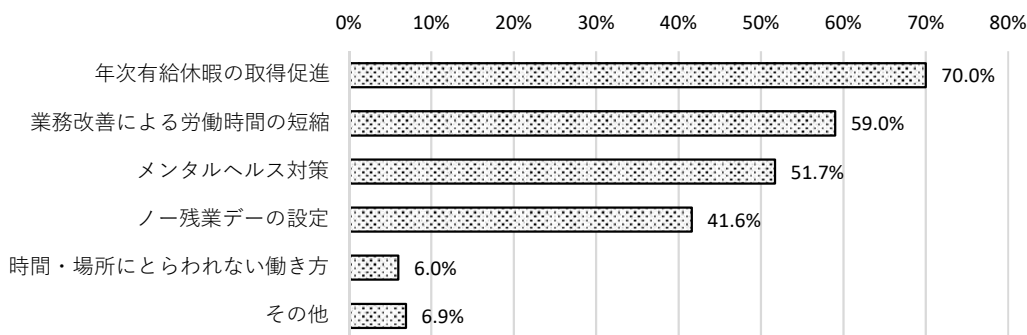
2018（平成30）年度の取組状況としては、「年次有給休暇の取得促進」が70.0%で最も多く、「業務改善による労働時間の短縮」（59.0%）、「メンタルヘルス対策」（51.7%）となっています。

図表- 48 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
46.7%	45.8%	48.3%	54.2%

資料：県雇用労政課「鹿児島県労働条件実態調査報告書」

図表- 49 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況（平成30年度）



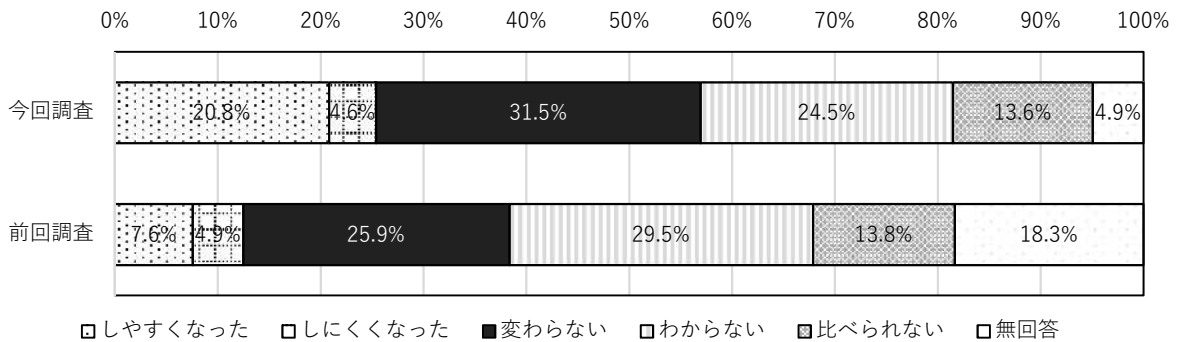
資料：県雇用労政課「鹿児島県労働条件実態調査報告書」

⑥ 子育て等に関する県民の意識

ア 子育てしやすさ

「県民意識調査」によると、「変わらない」が31.5%で最も多く、次いで「わからない」が24.5%、「しやすくなった」が20.8%となっています。前回調査と比較すると、「しやすくなった」と回答した割合は13.2ポイント増加しています。

図表- 50 県民意識調査結果（子育てしやすさについて）



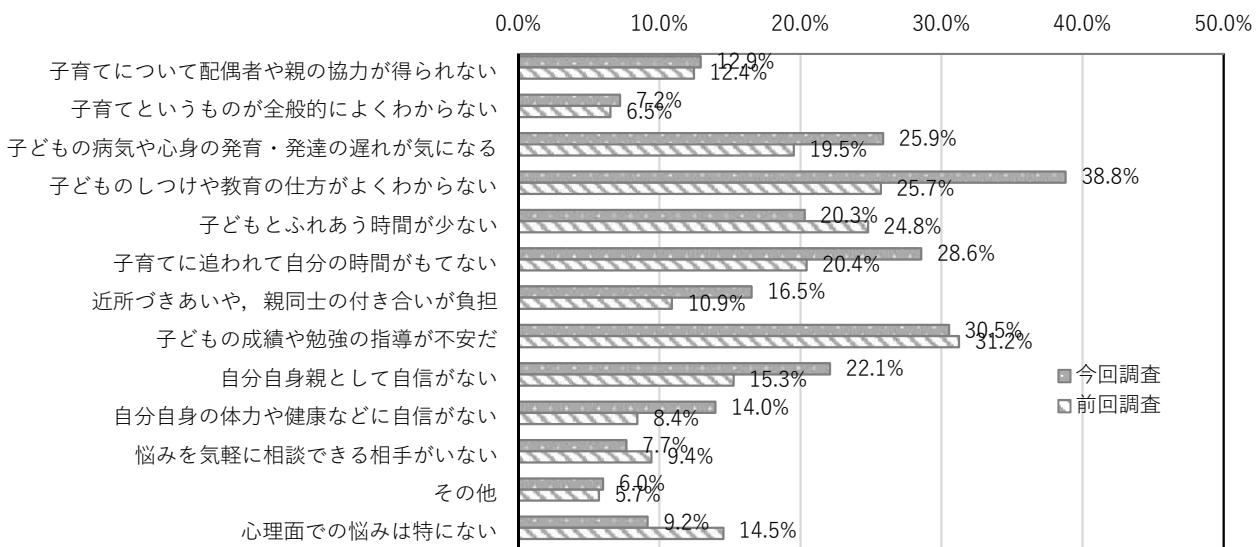
資料：県民意識調査（問34）

イ 子育ての悩み

「県民意識調査」によると、子育ての心理面の悩みについては、「子どものしつけや教育の仕方がよくわからない」が38.8%で最も多く、次いで「子どもの成績や勉強の指導が不安だ」が30.5%、「子育てに追われて自分の時間がもてない」が28.6%となっています。前回調査と比較すると「子どものしつけや教育の仕方がよくわからない」が13.1ポイント増加しています。

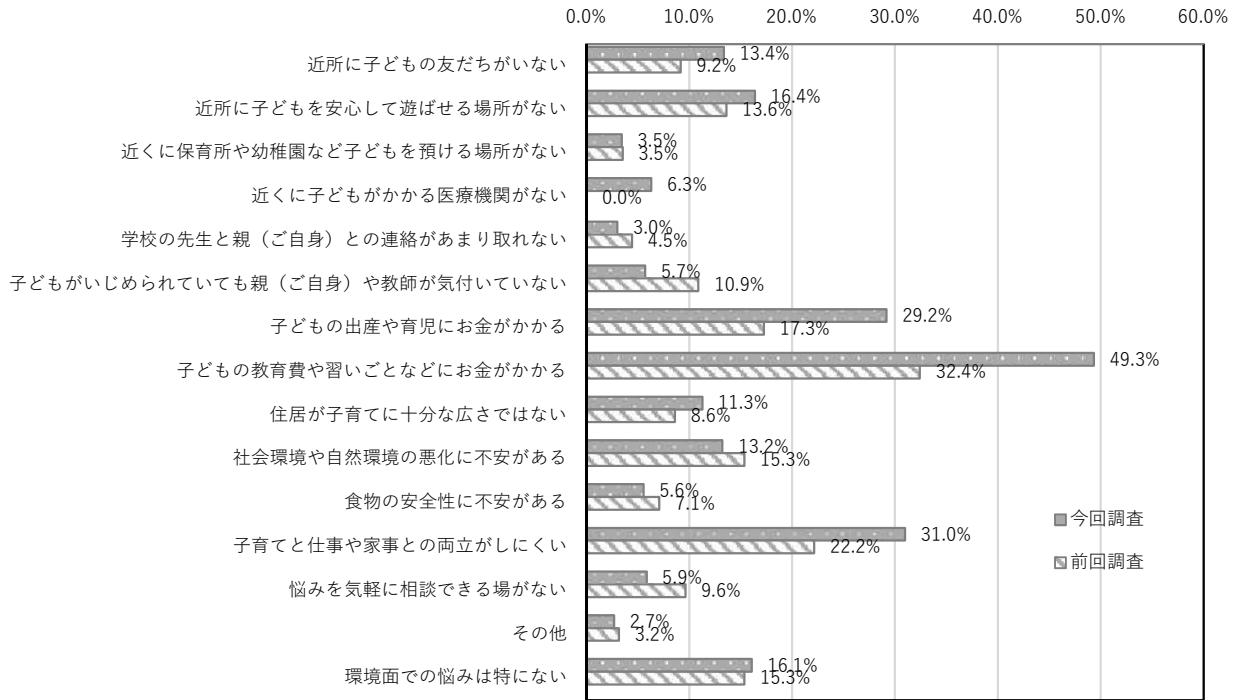
また、子育ての環境面での悩みについては、「子どもの教育費や習いごとなどにお金がかかる」が49.3%で最も多く、次いで「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」が31.0%、「子どもの出産や育児にお金がかかる」が29.2%となっています。前回調査と比較すると、「子どもの教育費や習いごとなどにお金がかかる」が16.9ポイント、「子どもの出産や育児にお金がかかる」が11.9ポイント増加しています。

図表- 51 県民意識調査結果（子育ての心理面での悩み）



資料：県民意識調査（問23）

図表- 52 県民意識調査結果（子育ての環境面での悩み）



資料：県民意識調査（問24）

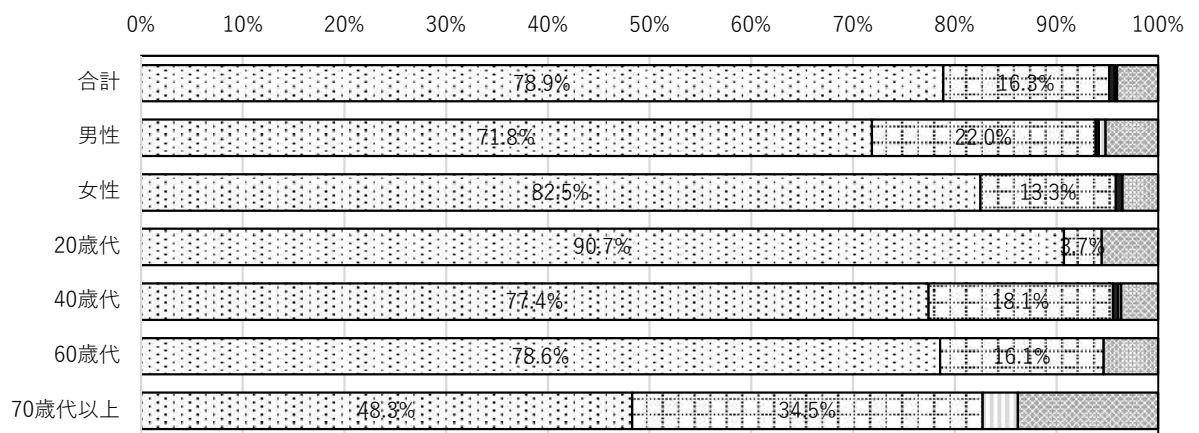
### ウ 男性の子育て参加

「県民意識調査」によると、男性が子育てに積極的に関わることについては、「必要だと思う」が78.9%、「どちらかといえば必要だと思う」が16.3%と、必要だと感じる割合（「必要だと思う」+「どちらかといえば必要だと思う」）が95.2%となっています。

必要だと感じる割合を男女別に確認すると、男性93.8%、女性95.8%となっており、男女ともに男性が子育てに積極的に関わる必要があると考えていることがわかります。

また、年齢別にみると、年代が低いほど「必要だと思う」と回答した割合は高い傾向にあります。

図表- 53 県民意識調査結果（男性の子育て参加について）



■必要だと思う □どちらかといえば必要だと思う ■どちらかといえば必要ないと思う □必要ないと思う ■無回答

資料：県民意識調査（問31）



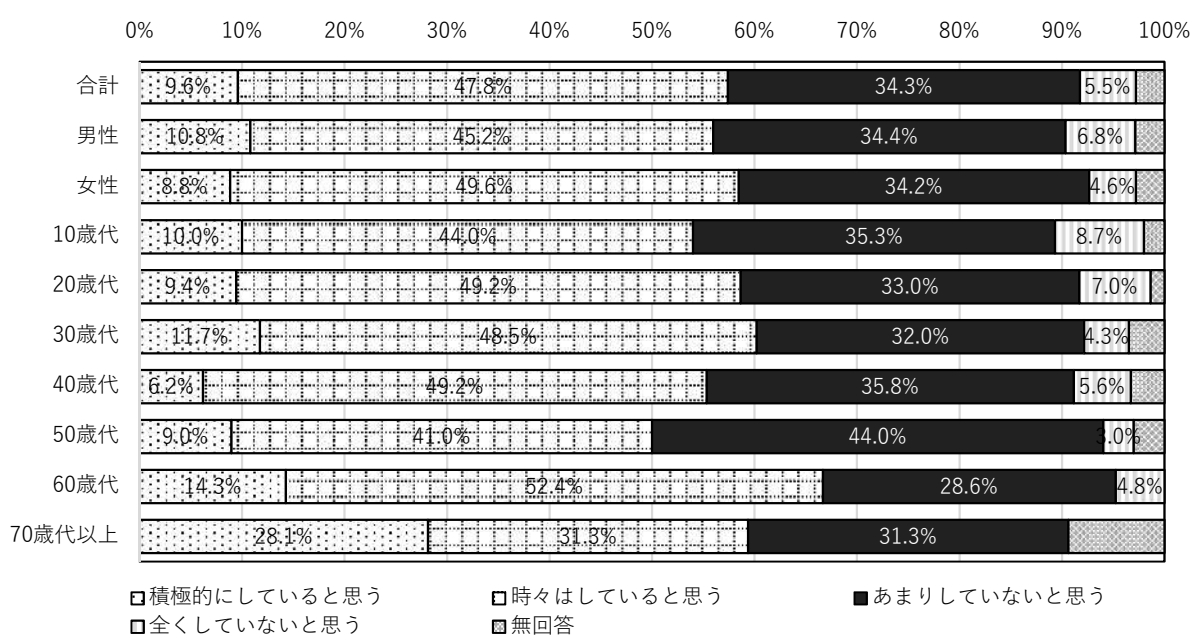
工 鹿児島県における男性の育児への関わり方

「県民意識調査」によると、鹿児島県における男性の育児への関わり方については、「時々はしていると思う」が47.8%で最も多く、次いで「あまりしていないと思う」が34.3%、「積極的にしていると思う」が9.6%、「全くしていないと思う」が5.5%の順となっており、「している（「積極的にしていると思う」＋「時々はしていると思う」）」と回答した割合は57.4%となっています。

「している（「積極的にしていると思う」＋「時々はしていると思う」）」と回答した割合を男女別に確認すると、男性56.0%、女性58.4%となっています。

また、年齢別にみると、年代による大きな違いは見られません。

図表- 54 県民意識調査結果（鹿児島県における男性の育児への関わり方）



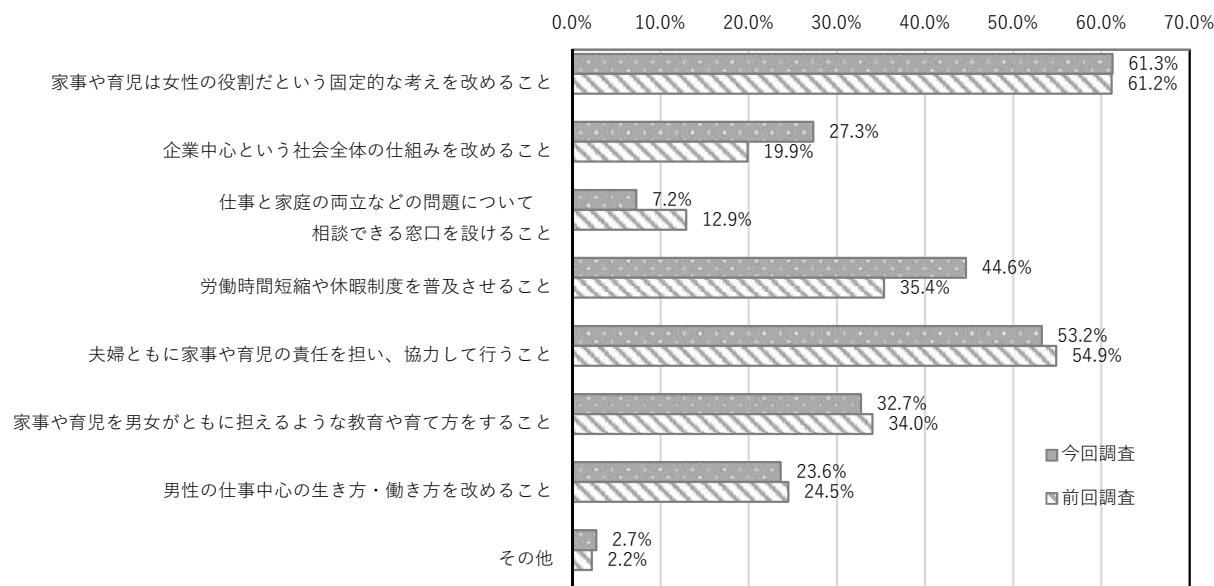
資料：県民意識調査（問36）

オ 男性が女性とともに積極的に子育てをしていくために必要なこと

「県民意識調査」によると、「家事や育児は女性の役割だ」という固定的な考えを改めること」が61.3%で最も多く、次いで「夫婦ともに家事や育児の責任を担い、協力して行うこと」が53.2%、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が44.6%となっています。

前回調査と比較すると、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が9.2ポイント、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」が7.4ポイント増加しています。

図表- 55 県民意識調査結果（男性が女性とともに積極的に子育てをしていくために必要なことについて）

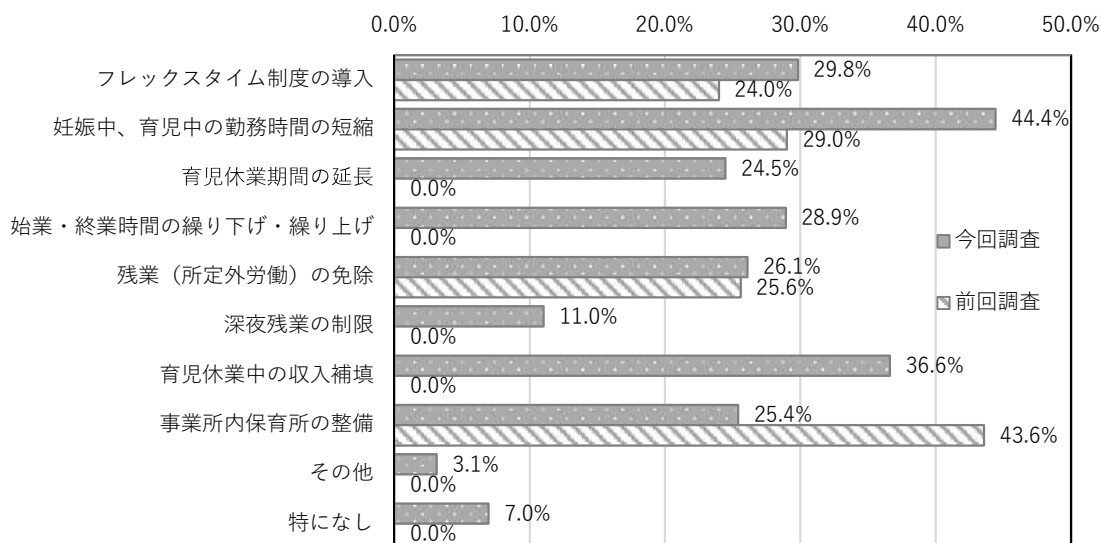


資料：県民意識調査（問37）

カ 子育て支援のために企業に整備してほしい制度

「県民意識調査」によると、「妊娠中、育児中の勤務時間の短縮」が44.4%で最も多く、次いで「育児休業中の収入補填」が36.6%、「フレックスタイム制度の導入」が29.8%となっています。

図表- 56 県民意識調査結果（子育て支援のために企業に整備してほしい制度）



資料：県民意識調査（問35）

## (6) 気運の醸成

① 「育児の日<sup>(注4)</sup>」参加企業

「育児の日」参加企業数については、2018（平成30）年度は、126社と、2010（平成22）年度の60社から2倍以上に増加しています。

図表- 57 「育児の日」参加企業の推移

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
60社	90社	102社	103社	123社	124社	125社	125社	126社

資料：県子育て支援課調べ

② 「かごしま子育て応援企業<sup>(注5)</sup>」登録数

「かごしま子育て応援企業」登録数については、2018（平成30）年度は、452社と、2013（平成25）年度の228社から2倍近く増加しています。

図表- 58 「かごしま子育て応援企業」登録数の推移

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
228社	263社	315社	377社	426社	452社

資料：県雇用労政課調べ

③ かごしま子育て支援パスポート<sup>(注6)</sup> 事業協賛店舗

かごしま子育て支援パスポート事業協賛店舗数をみると、2018（平成30）年は1,843店舗となっています。

図表- 59 かごしま子育て支援パスポート事業協賛店舗数の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,849店舗	1,922店舗	1,925店舗	1,940店舗	1,843店舗

資料：県子育て支援課調べ

(注4) 本県では、妊婦や子どものいる世帯を地域全体で応援する機運を醸成するため、毎月19日を「育児の日」と定め、広く県民に子育て応援を呼びかけ、様々な取組を展開している。

(注5) 県では、企業の子育て支援を促進するため、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く紹介している。

(注6) 事業に協賛する企業や店舗のご好意により、パスポートを提示されたご家族に、割引や独自の優待サービスなどを提供していただくことで、子育て家庭を地域全体で応援する仕組み

## 2 母子及び父子並びに寡婦の状況

### (1) ひとり親世帯の状況

#### ① ひとり親世帯の推移

本県のひとり親家庭（母または父と19歳以下の未婚の子どもの世帯）は、2015（平成27）年で、15,387世帯であり、前回調査時の2010（平成22）年と比較し、1.6%減少しています。

図表- 60 ひとり親世帯の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯（a）	10,785世帯	10,385世帯	11,720世帯	13,301世帯	13,942世帯	13,746世帯
父子世帯（b）	1,975世帯	1,825世帯	1,949世帯	1,950世帯	1,689世帯	1,641世帯
計（a + b）	12,760世帯	12,210世帯	13,669世帯	15,251世帯	15,631世帯	15,387世帯

資料：総務省「国勢調査」

#### ② ひとり親家庭の子どもの数

本県のひとり親家庭の子どもの数（ひとり親家庭の人員数からひとり親家庭の世帯数を差し引いた推計値）は、2015（平成27）年で、25,623人となっており、前回調査時の2010（平成22）年と比較し、1.8%減少しています。

図表- 61 ひとり親家庭の子どもの数の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子世帯の人員数(人, a)	31,703	36,071	37,336	36,780
母子世帯数(世帯, b)	11,720	13,301	13,942	13,746
母子世帯の子どもの数(人, c = a - b)	19,983	22,770	23,394	23,034
父子世帯の人員数(人, d)	5,112	5,145	4,393	4,230
父子世帯数(世帯, e)	1,949	1,950	1,689	1,641
父子世帯の子どもの数(人, f = d - e)	3,163	3,195	2,704	2,589
ひとり親世帯の子どもの数(人, c + f)	23,146	25,965	26,098	25,623

資料：総務省「国勢調査」

#### ③ ひとり親家庭の最年少の子どもの年齢

本県の2015（平成27）年のひとり親家庭の最年少の子どもの年齢別にみると、最年少の子どもが小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が母子世帯で53.7%、父子世帯で54.8%、6歳未満の幼児の世帯が、母子世帯で21.4%、父子世帯で8.5%となっており、母子世帯の7割以上、父子世帯の6割以上に中学生以下の子どもがいます。

図表- 62 ひとり親家庭の最年少の子どもの年齢

	実数(世帯)		割合(%)	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
6歳未満	2,947	139	21.4	8.5
6～14歳	7,375	899	53.7	54.8
15～17歳	2,482	425	18.1	25.9
18～19歳	942	178	6.9	10.8
合計	13,746	1,641	100.0	100.0

資料：総務省「国勢調査」

④ 公営住宅への入居の状況

ひとり親世帯に対しては、公営住宅への優先入居措置が図られています。

2019（平成31）年4月1日現在、県営住宅1,634戸、市町村営住宅218戸にひとり親世帯が入居しています。

図表- 63 ひとり親世帯の公営住宅への入居の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
県営住宅管理戸数	11,960戸	12,002戸	11,988戸	12,014戸	12,042戸
うち母子世帯入居戸数	1,798戸	1,620戸	1,639戸	1,627戸	1,634戸
市町村営住宅戸数	36,568戸	36,377戸	37,372戸	36,259戸	36,121戸
うち母子父子世帯向け住宅戸数	294戸	296戸	284戸	281戸	278戸
うち母子父子世帯入居戸数	269戸	260戸	242戸	225戸	218戸

資料：県住宅政策室、子ども家庭課調べ

※各年4月1日の状況

※県営住宅については、旧特定公共賃貸住宅を含まない。

※県営住宅の母子世帯は、寡婦控除を受け、20歳未満の子がいる世帯を指す。

※県営住宅は、住宅困窮度の高い者を入居させる取扱いであり、専用住宅は設けていない。

⑤ 待機児童の状況

本県の2019（平成31）年度待機児童（349人）のうち、母子家庭は8人と全体の2.3%となっています。

図表- 64 ひとり親家庭の待機児童の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
待機児童数（A）	232人	182人	295人	354人	244人	349人
うち、母子家庭	23人	9人	18人	7人	7人	8人
うち、父子家庭	0人	0人	1人	0人	0人	0人
計（B）	23人	9人	19人	7人	7人	8人
割合（B/A）	9.9%	4.9%	6.4%	2.0%	2.9%	2.3%

資料：県子育て支援課調べ。各年度4月1日現在。

(2) 寡婦世帯の状況

① 寡婦世帯の推移

本県の寡婦（かつて母子家庭として20歳未満の児童を扶養していた者）世帯は、2018（平成30）年で、90,534世帯であり、2015（平成27）年と比較し、1.2%減少しています。

図表- 65 寡婦世帯の推移

	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成30年度
65歳未満	24,459世帯	31,487世帯	33,210世帯	27,740世帯
65歳以上	52,943世帯	69,008世帯	69,236世帯	62,794世帯
計	77,402世帯	100,495世帯	102,446世帯	90,534世帯

資料：県子ども家庭課調べ

## (3) 支援事業の実施状況

## ① 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行っており、2018（平成30）年度の実績は185件（母子173件、父子10件、寡婦2件）となっています。

図表- 66 母子父子寡婦福祉資金貸付事業実績の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母子福祉資金	196件	181件	188件	173件
	97,993千円	97,195千円	93,943千円	87,554千円
父子福祉資金	3件	5件	7件	10件
	857千円	2,320千円	2,719千円	3,466千円
寡婦福祉資金	4件	4件	4件	2件
	2,311千円	3,058千円	2,518千円	2,048千円
計	203件	190件	199件	185件
	101,161千円	102,573千円	99,180千円	93,068千円

資料：県子ども家庭課調べ

## ② ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭等の個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施や、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施等一貫した就業支援サービスを実施します。また、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行っています。

2018（平成30）年度の就業相談数は43件、就業支援講習会参加者数27人、専門家による特別相談件数17件となっています。

図表- 67 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業実績の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就業相談件数	66件	62件	47件	43件
就業支援講習会参加者数（計）	41人	47人	35人	27人
パソコン講習会	－	8人	8人	9人
医療事務講習会	31人	19人	14人	18人
子育て支援員講習会	－	20人	13人	－
介護職員初任者研修講習会	10人	－	－	－
専門家による特別相談件数	7件	21件	20件	17件

資料：県子ども家庭課調べ

③ ひとり親家庭自立支援給付金事業

ア 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給しており、2017（平成29）年度の給付件数は2件となっています。

図表- 68 自立支援教育訓練給付金事業実績の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
給付件数	1件	-	2件	-
給付額	17,400円	-	88,318円	-

資料：県子ども家庭課調べ

イ 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格取得のための養成機関で1年以上修業する際に高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮した高等職業訓練修了支援給付金を修了時に支給します。

2018（平成30）年度の高等職業訓練促進給付金対象者数は5人、高等職業訓練修了支援給付金対象者数は0人となっています。

図表- 69 高等職業訓練促進給付金等事業実績の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
高等職業訓練促進給付金	対象者数	4人	7人	9人	5人
	給付額	4,210千円	7,928千円	8,738千円	5,174千円
高等職業訓練修了支援給付金	対象者数	3人	2人	3人	-
	給付額	125千円	50千円	125千円	-

資料：県子ども家庭課調べ

④ ひとり親日常生活支援事業

ひとり親家庭の親等の修学等の自立促進に必要な事由や、疾病等により一時的に生活援助や保育等のサービスが必要な場合又は生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣します。

2018（平成30）年度の延派遣回数は132件、時間にして463時間となっています。

図表- 70 ひとり親日常生活支援事業実績の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
派遣回数	62件	117件	208件	132件
派遣延べ時間数	417時間	564時間	431時間	463時間

資料：県子ども家庭課調べ

### 3 子どもの貧困の状況

#### (1) 全国の相対的貧困率等

相対的貧困率及び子どもの貧困率ともにおおむね右肩あがりでも上昇しており、2012（平成24）年に相対的貧困率は16.1%、子どもの貧困率は16.3%と最も高くなっています。直近の2015（平成27）年は、相対的貧困率は15.6%、子どもの貧困率は13.9%となっています。

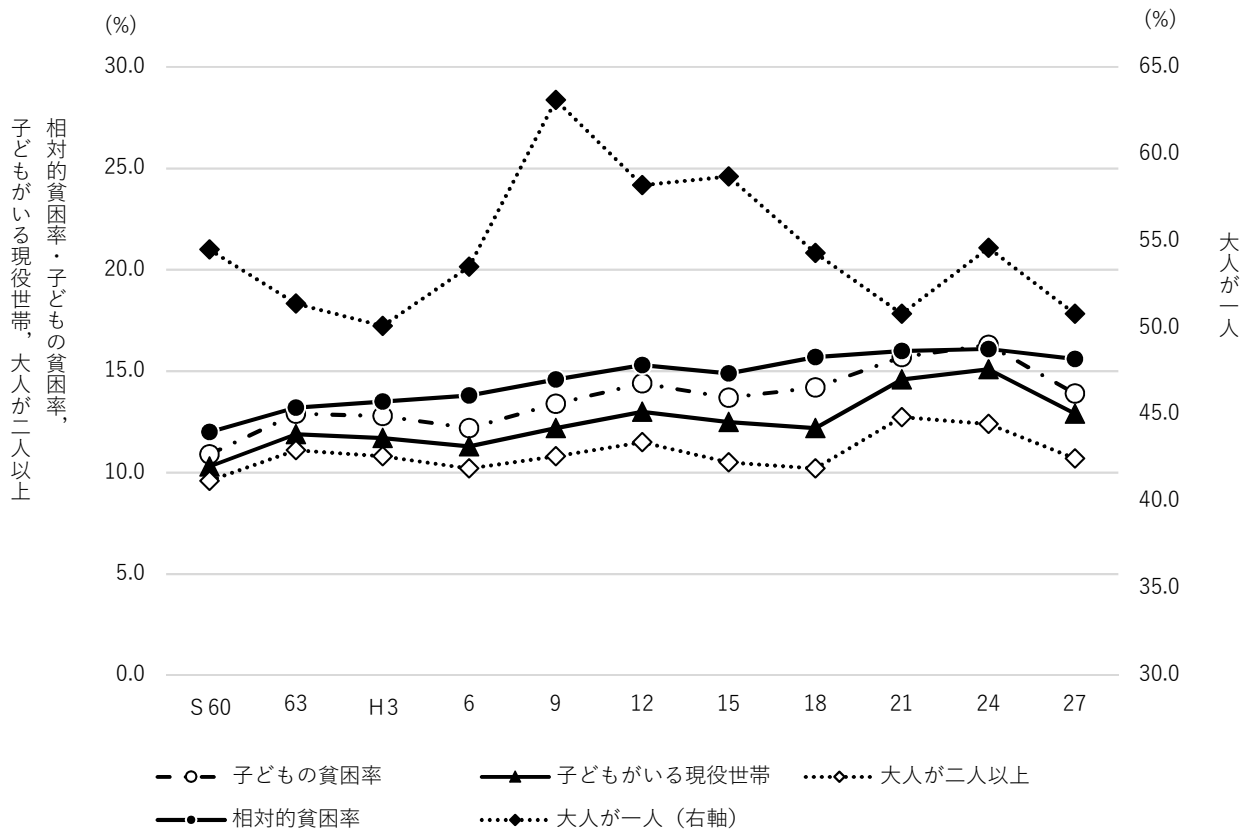
子どもがいる現役世帯については、12.9%となっており、そのうち、大人が一人の世帯では50.8%、大人が二人以上の世帯では、10.7%となっています。

図表- 71 貧困率等の年次推移

	昭和 60	63	平成 3	6	9	12	15	18	21	24	27
相対的貧困率(%)	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率(%)	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯(%)	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
中央値 (万円) (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線 (万円) (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

図表- 72 相対的貧困率及び子どもの貧困率

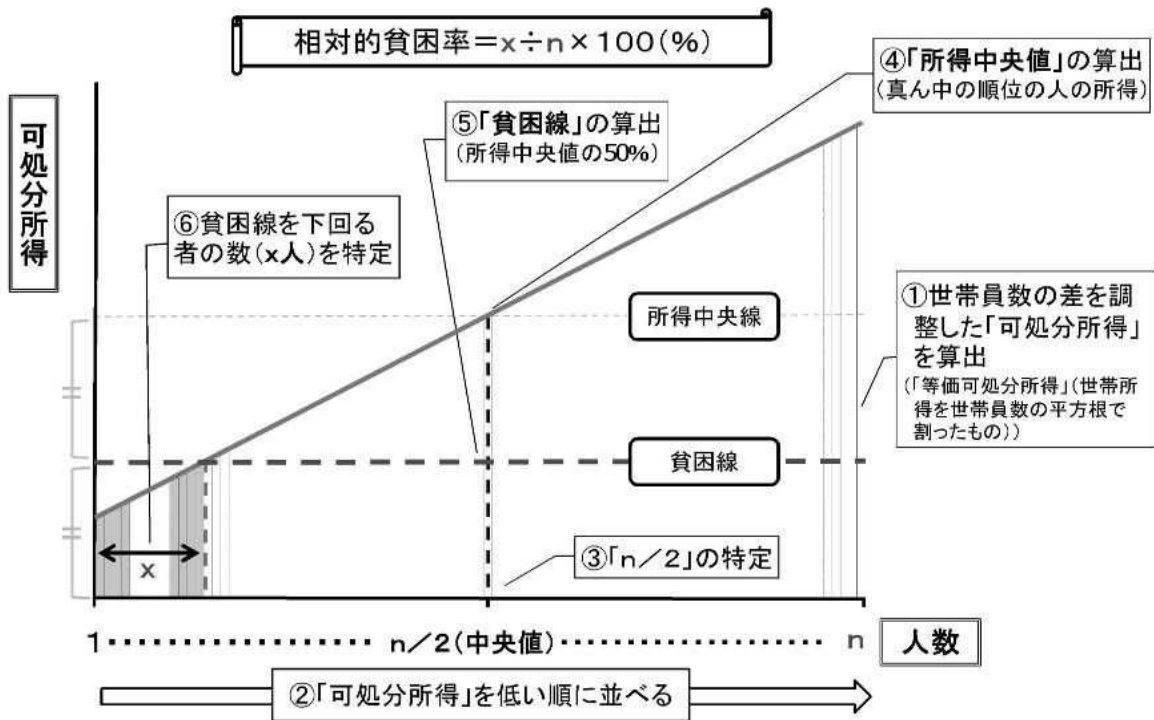


資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

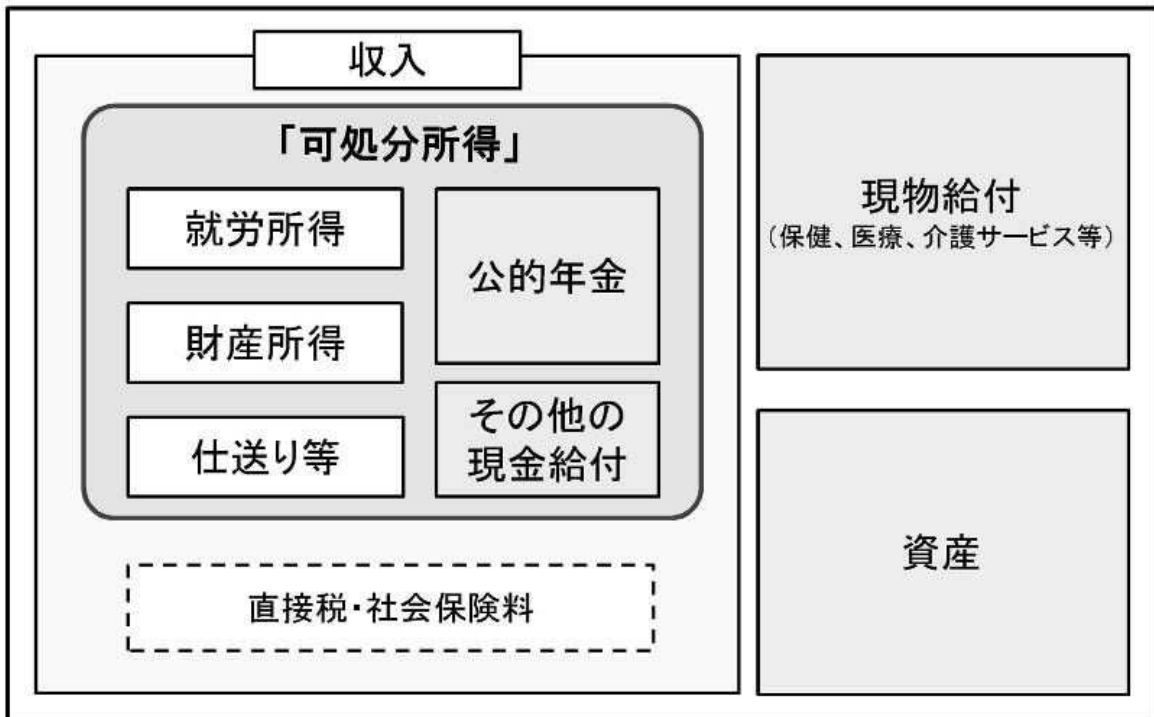


(参考) 相対的貧困率

所得中央値の一定割合(50%が一般的。いわゆる「貧困線」を下回る所得しか得ていない者の割合。)



相対的貧困率の算出に当たって用いる「可処分所得」には、以下のものが含まれる。 ※「資産」の多寡については考慮していない。



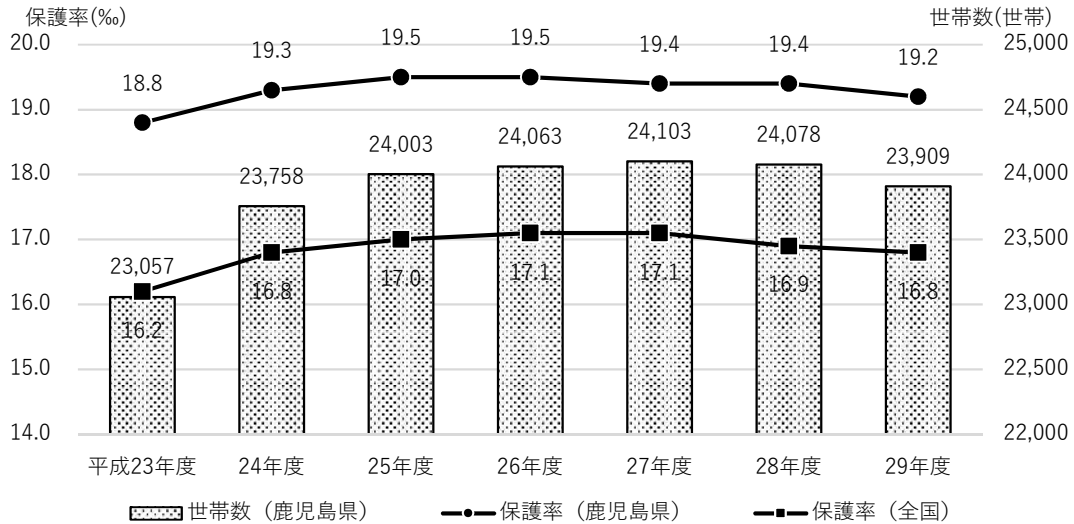
資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

(2) 生活保護受給世帯等

① 生活保護世帯数及び保護率

本県の生活保護世帯数及び保護率もおおむね横ばいで推移しており、2017（平成29）年度の生活保護世帯数は23,909世帯、保護率は19.2%となっており、全国の16.8%よりも2.4ポイント高くなっています。

図表- 73 生活保護世帯の推移



資料：厚生労働省「被保護者調査」

② 生活保護世帯の子どもの数

本県の生活保護世帯の子ども（19歳以下の者）の数は、毎年減少しているものの、2018（平成30）年は1,582人となっており、被保護人員全体の約1割を占めます。

図表- 74 生活保護世帯の子どもの数の推移

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
0～19歳	被保護人員(a)	2,052人	1,890人	1,834人	1,695人	1,582人
	対前年増減	-5.4%	-7.9%	-3.0%	-7.6%	-6.7%
総数	被保護人員(b)	16,617人	16,200人	16,118人	15,792人	15,301人
	対前年増減比	-1.7%	-2.5%	-0.5%	-2.0%	-3.1%
19歳以下の構成比(a/b)		12.3%	11.7%	11.4%	10.7%	10.3%

※各年7月31日現在の人員

資料：厚生労働省「被保護者調査」

## (3) 進学率, 就職率

## ① 生活保護世帯の進学率, 就職率

本県の生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進学率は、2018（平成30）年で、94.0%となっており、県全体の進学率99.1%に比べ、5.1ポイント低くなっています。高等学校等卒業後の進学率も24.7%と県全体の進学率69.4%に比べ、44.7ポイント低くなっています。

生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の就職率は、2018（平成30）年で、0.4%となっており、高等学校等卒業後の就職率は、68.0%となっています。

生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率は、2018（平成30）年度で4.2%となっており、県全体の中退率2.2%を2ポイント上回っています。

図表- 75 生活保護世帯の子どもの進学率, 就職率

			平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
中学校卒業後	進学	生活保護世帯	93.2%	95.5%	86.6%	93.5%	94.0%
		県全体	99.0%	98.9%	99.2%	99.1%	99.1%
	就職	生活保護世帯	1.9%	1.4%	1.0%	0.4%	0.4%
		県全体	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%
高等学校等卒業後	進学	生活保護世帯	28.6%	32.4%	24.4%	27.9%	24.7%
		県全体	70.1%	70.2%	70.6%	70.1%	69.4%
	就職	生活保護世帯	54.2%	52.9%	57.4%	50.6%	68.0%
		県全体	27.9%	27.5%	27.3%	27.1%	28.2%

資料：生活保護世帯については厚生労働省社会・援護局保護課調べ、県全体については文部科学省「学校基本調査速報値」を元に算出

※進学は、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設等へ進学したものを含む。

図表- 76 生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
生活保護世帯	7.0%	6.0%	4.9%	5.3%	4.2%
県	1.8%	1.9%	1.7%	1.8%	2.2%

資料：生活保護世帯については厚生労働省社会・援護局保護課調べ、県全体については、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## ② 児童養護施設入所児童の進学率, 就職率

本県の児童養護施設<sup>(注7)</sup>入所児童の中学校卒業後の進学率は、2018（平成30）年で96.3%となっており、県全体の進学率の98.9%に比べ2.6ポイント低くなっています。

また、高等学校卒業後の進学率は22.8%と、県全体の進学率の73.7%に比べ50.9ポイント低くなっています。

児童養護施設入所児童の中学校卒業後の就職率は、2018（平成30）年は1.9%、高等学校卒業後の就職率は73.7%となっています。

(注7) 保護者のない児童（乳児を除く）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。

図表- 77 児童養護施設入所児童の進学率, 就職率

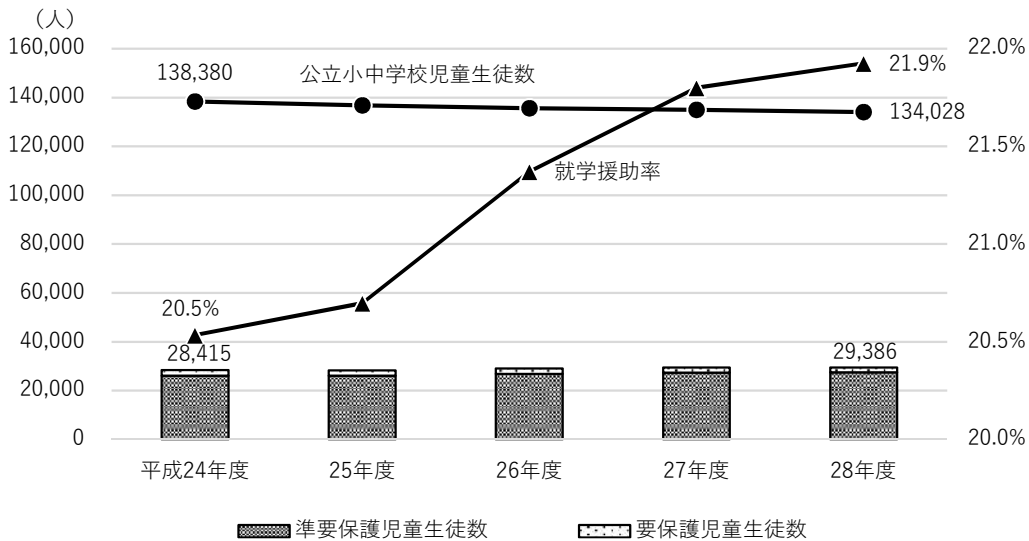
		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	
中学校卒業後	進学	施設入所児童	97.2%	94.9%	100.0%	93.2%	96.3%
		県全体	99.0%	98.9%	99.2%	99.1%	99.1%
	就職	施設入所児童	1.4%	1.3%	0.0%	6.8%	1.9%
		県全体	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%
高等学校等卒業後	進学	施設入所児童	22.0%	15.6%	22.2%	21.2%	22.8%
		県全体	70.1%	70.2%	70.6%	70.1%	69.4%
	就職	施設入所児童	76.3%	84.4%	73.3%	75.0%	73.7%
		県全体	27.9%	27.5%	27.3%	27.1%	28.2%

資料：施設入所児童は子ども家庭課調べ（各年3月末現在の状況）、県全体は文部科学省「学校基本調査速報値」を元に算出  
 ※進学は、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設等へ進学したものを含む。

#### (4) 就学援助

就学援助<sup>(注8)</sup>を受けた県内の小中学校の要保護児童生徒数と準要保護児童生徒数の合計は、2012（平成24）年度は、28,415人であり、公立小中学校児童生徒数（138,380人）の20.5%でしたが、2016（平成28）年度は、29,386人と、公立小中学校児童生徒数（134,028人）の21.9%となっており、公立小中学校児童生徒数はわずかながら減少しているものの、要保護児童生徒数と準要保護児童生徒数の合計及び就学援助率ともに上昇しています。

図表- 78 要・準要保護児童生徒数の推移



資料：就学援助実施状況等調査（文部科学省）

(注8) 学校教育法に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が実施する必要な援助

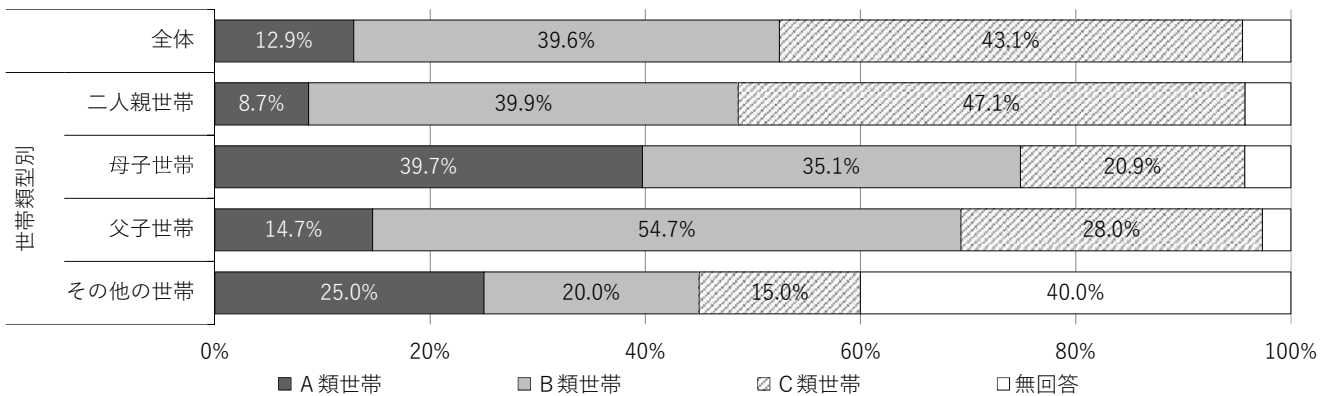
(5) 「かごしま子ども調査」調査結果

① 世帯類型と所得類型

2017（平成29）年度に県が実施した「かごしま子ども調査」の回答者を所得類型別と世帯類型別に集計すると、母子世帯におけるA類世帯（等価可処分所得が中央値の2分の1（122万円）未満の世帯）の割合が39.7%と約4割を占めており、他の世帯類型と比べて、母子世帯は特に所得が低い傾向にあります。

また、A類世帯とB類世帯（等価可処分所得が122万円以上244万円未満の世帯）を合算すると、母子世帯では74.8%、父子世帯では69.4%と7割近くを占めていますが、二人親世帯は48.6%であることから、二人親世帯と母子世帯や父子世帯には、所得（家計収入）の面で大きな差異があります。

図表-79 かごしま子ども調査結果（世帯類型と所得類型）



資料：かごしま子ども調査（図表3）

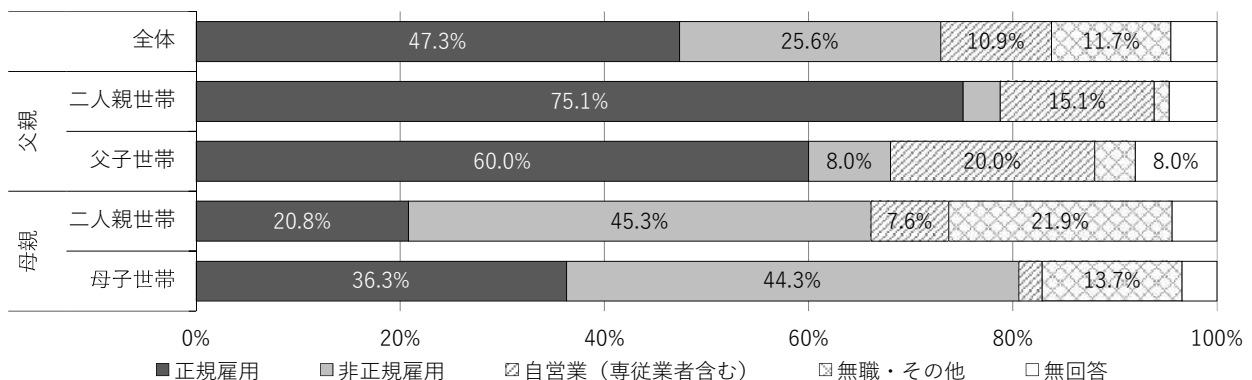
② 保護者の就労形態

「かごしま子ども調査」に回答した保護者の就労形態をみると、父親については、父子世帯で二人親世帯と比べて、正規雇用の割合が低く、非正規雇用や自営業の割合が高い状況となっています。

母親については、母子世帯で二人親世帯と比べて、正規雇用の割合が高く、自営業や無職・その他の割合が低い状況となっています。母親が主たる収入を得ている母子世帯においては、正規雇用が36.3%と約4割を占めていますが、二人親世帯の父親や父子世帯と比較すると、正規雇用の割合は非常に低くなっています。

性別でみると、母親は世帯類型に関わらず、父親に比べて正規雇用の割合が低く、非正規雇用の割合が高くなっています。

図表-80 かごしま子ども調査結果（保護者の就労形態）



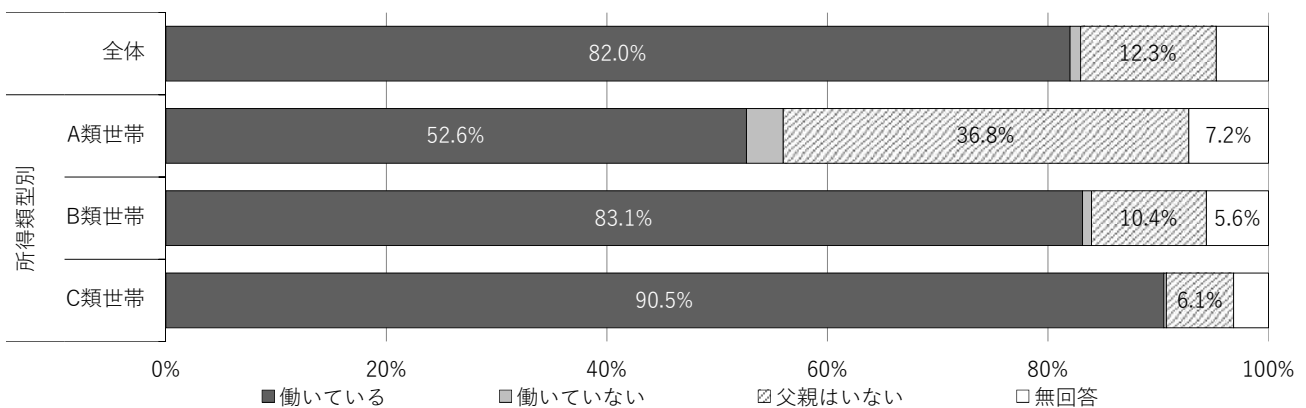
資料：かごしま子ども調査（図表4）

③ 父親の就労状況

「かごしま子ども調査」に回答した父親の就労状況をみると、全体では、「働いている」との回答が82.0%と、約8割を占めています。

所得類型別では、A類世帯（等価可処分所得が中央値の2分の1（122万円）未満の世帯）では「働いている」が52.6%と、B類世帯（等価可処分所得が122万円以上244万円未満の世帯）やC類世帯（等価可処分所得が中央値（244万円）以上の世帯）と比べて非常に少なくなっています。しかし、「父親はいない」との回答が36.8%であることから、A類世帯には母子世帯が多くいると考えられます。

図表- 81 かごしま子ども調査結果（父親の就労状況）

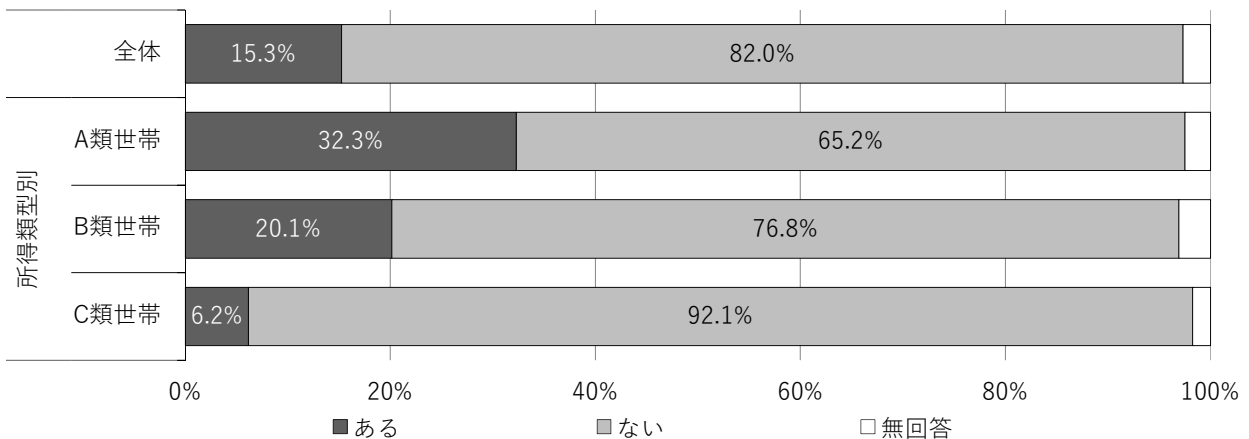


資料：かごしま子ども調査（問25）

④ 医療機関の受診

「かごしま子ども調査」によると、経済的な理由から医療機関で子どもの受診をためらった経験が「ある」との回答が全体の15.3%となっています。所得類型別では、特にA類世帯（等価可処分所得が中央値の2分の1（122万円）未満の世帯）において受診をためらった経験が「ある」との回答が32.3%となっており、A類世帯の3分の1程度を占めています。

図表- 82 かごしま子ども調査結果（経済的な理由から医療機関で子どもを受診させることをためらったことがあるか）



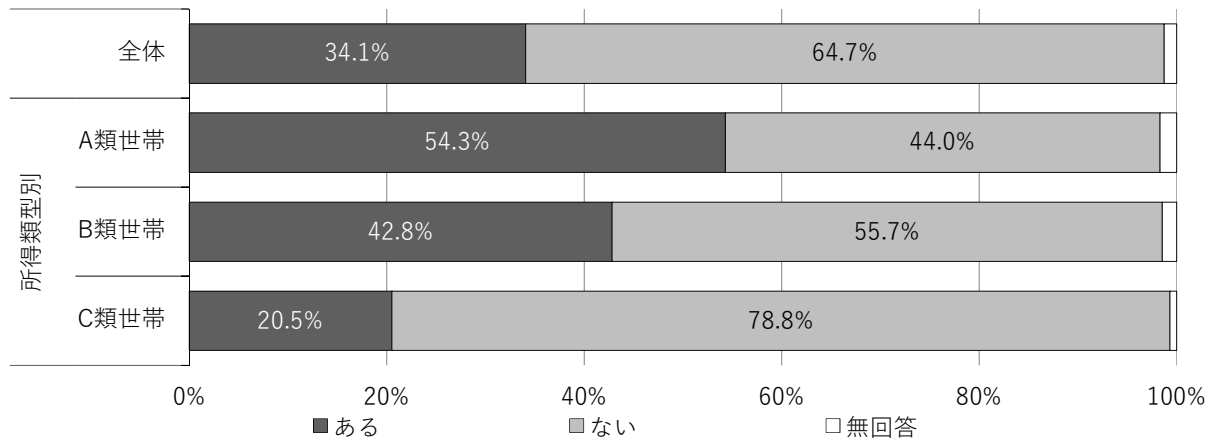
資料：かごしま子ども調査（問29）

⑤ 学習機会の確保

「かごしま子ども調査」によると、「ない（子どもの学習意欲にこたえられなかったことはない）」が64.7%、「ある（こたえられなかったことがある）」との回答は34.1%となっています。

所得類型別では、A類世帯（等価可処分所得が中央値の2分の1（122万円）未満の世帯）では「ある」との回答が54.3%と約半数を占めていますが、C類世帯（等価可処分所得が中央値（244万円）以上の世帯）では20.5%となっています。

図表- 83 かごしま子ども調査結果（経済的な理由により、子どもの学習意欲にこたえられなかったことがあるか）



資料：かごしま子ども調査（問16）

## 4 子どもの状況

### (1) 学習状況

#### ① 全国学力・学習状況調査

2019（令和元）年度の全国学力・学習状況調査では、本県の正答率は、小学校6年生の国語が全国平均を上回り、算数及び中学3年生の国語、数学、英語が全国平均を下回っています。

図表－84 全国学力・学習状況調査結果

学年	令和元年度				平成30年度				
	教科	県平均	全国平均	(参考) 全国	教科	県平均	全国平均	(参考) 全国	
小学校 (6年)	国語	66	63.8	2.2	国語	A	70	70.7	-0.7
					B	53	54.7	-1.7	
	算数	65	66.6	-1.6	算数	A	64	63.5	0.5
					B	49	51.5	-2.5	
					理科	59	60.3	-1.3	
中学校 (3年)	国語	70	72.8	-2.8	国語	A	75	76.1	-1.1
					B	58	61.2	-3.2	
	数学	57	59.8	-2.8	数学	A	64	66.1	-2.1
					B	45	46.9	-1.9	
	英語 <sup>※2,※3</sup>	53	56.0	-3.0					
					理科	65	66.1	-1.1	

資料：県教育庁調べ

※1 県平均正答率は四捨五入された数値であるため、実際の差と数値が異なる場合がある。

※2 英語の正答率は「話すこと」を除く。

※3 英語「話すこと」調査結果（参考値）について、鹿児島県の平均正答数は全国同等（1.5問/5問）であった。

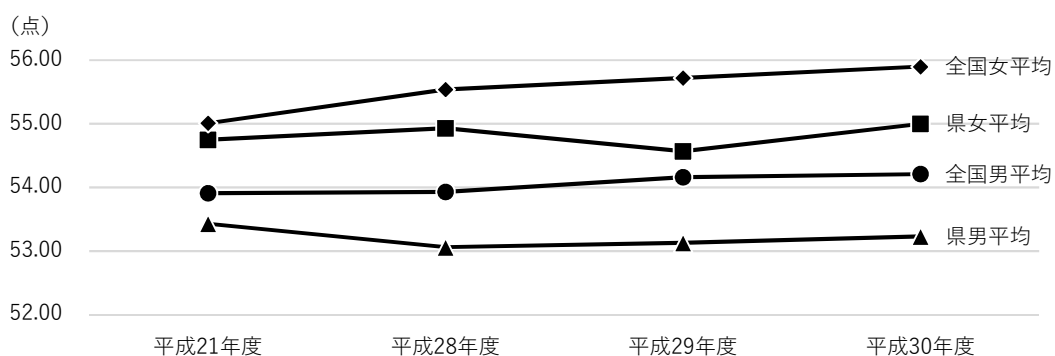
### (2) 体力

#### ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

児童生徒の体力や運動能力は、国が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においては、近年、全国、本県ともに低下傾向に歯止めがかかっています。

同調査の本県の児童生徒の体力合計点は、年々上昇していますが、全国平均に達していない状況です。

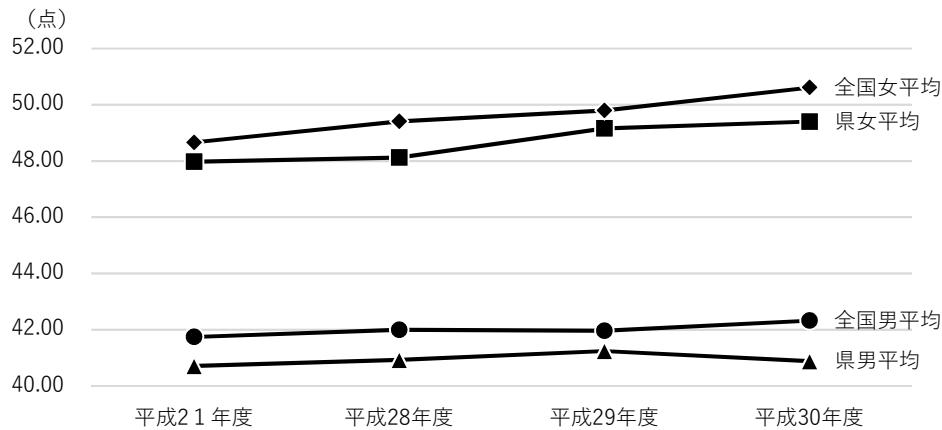
図表－85 体力合計点の経年比較（小学校）



資料：鹿児島県教育委員会「鹿児島県教育振興基本計画」



図表- 86 体力合計点の経年比較（中学校）

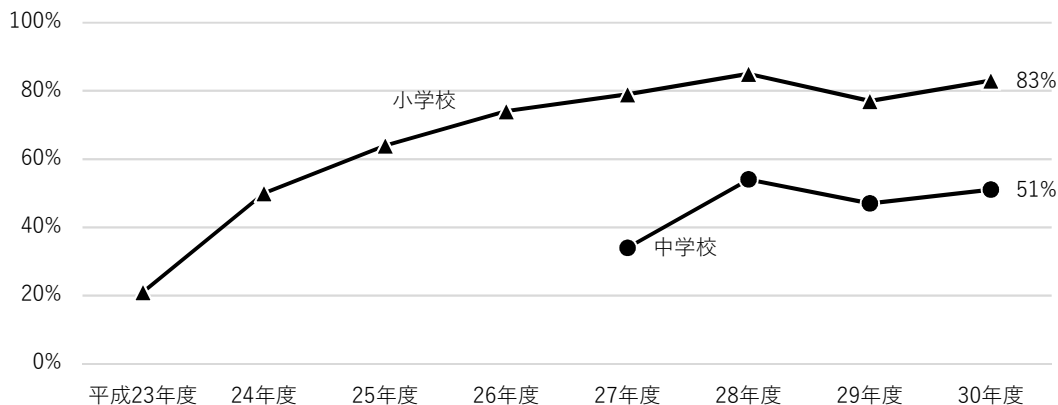


資料：鹿児島県教育委員会「鹿児島県教育振興基本計画」

② チャレンジかごしま<sup>(注9)</sup>

体力・運動能力調査等の結果を活用した体力向上の取組等により、公立小・中学校等の「一校一運動」の実施率は100%となっていますが、「チャレンジかごしま」への参加率は、小学校83%、中学校51%にとどまっています。

図表- 87 チャレンジかごしまへの参加率の推移



資料：県教育庁調べ。中学校については、平成27年度から実施。

(注9) 本県の児童生徒の運動習慣の育成や体力向上を図るために、各学校の実態に応じて体育・保健体育、特別活動等の授業及び昼休み・放課後等の時間帯において連続縄跳び、長縄8の字連続跳び、短縄跳び、一輪車リレー、連続馬跳び、手つなぎ横とび等の種目（小学校6種目、中学校4種目）を行い、体を動かす楽しさやよさを味わわせるとともに、仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成し、自己の健康や体力の課題に応じた運動を実践することができる生徒を育成する。

### (3) 児童虐待

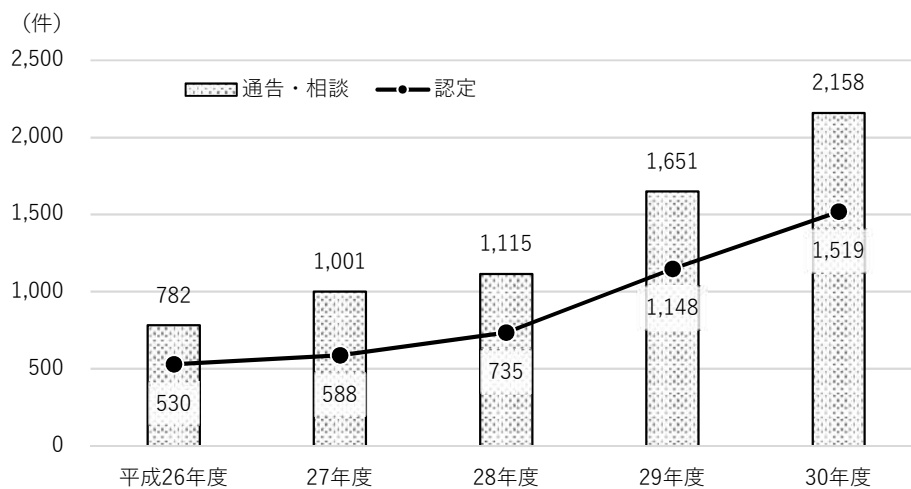
本県における児童虐待の状況を見ると、2014（平成26）年度は通告・相談782件、認定530件でした。2018（平成30）年度は通告・相談2,158件、認定1,519件となっており、2014（平成26）年度と比較するといずれも3倍近く増加しています。

また、児童相談所が認定した児童虐待を種類別に見ると、心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待、ネグレクトの順になっています。

また、2018（平成30）と2014（平成26）年度を比較すると、心理的虐待が大きく増加しています。

これは、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加したことが主な要因となっています。

図表- 88 本県における児童虐待認定件数等の推移



資料：県子ども家庭課調べ（児童相談所分と市町村分を合わせた値）

図表- 89 本県における児童虐待種類別件数の推移（児童相談所分のみ）

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
平成26年度	83	61	6	97	247
平成27年度	87	86	10	123	306
平成28年度	100	77	3	172	352
平成29年度	173	58	10	540	781
平成30年度	198	100	14	819	1,131

資料：県子ども家庭課調べ

(4) 安心・安全

① 声掛け事案

2018（平成30）年の子どもへの声掛け事案件数は393件となっており、前年の356件より増加しています。

図表- 90 子どもへの声掛け事案等の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
発生状況（件）	309	299	373	356	393

資料：鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議「令和元年度県民の総力をあげて犯罪をなくす県民運動実施要綱」

② 交通事故

2018（平成30）年の交通事故死者数は1人と、前年の0人より増加しています。

交通事故負傷者数は、238人と前年の304人より66人減少しています。

図表- 91 交通事故死傷者数の推移

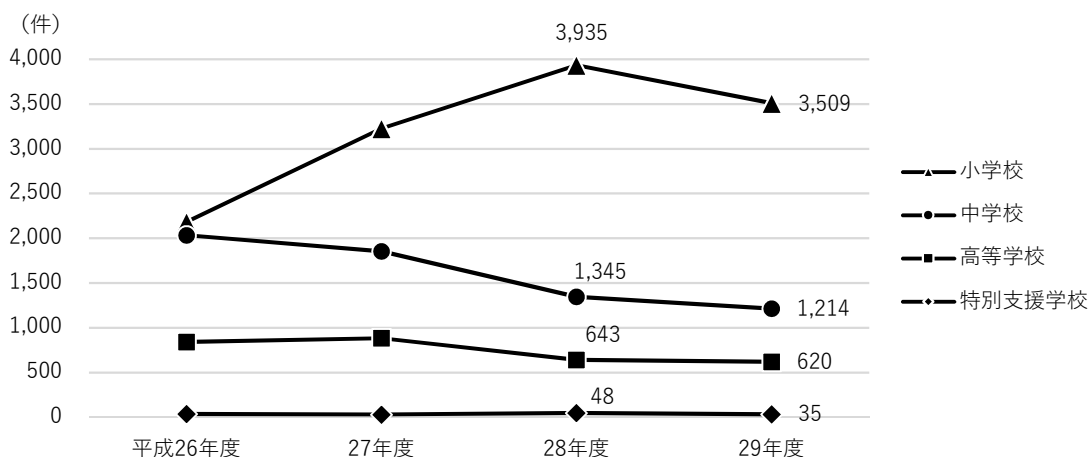
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
死者数	幼児	0	0	1	0	0	1
	小学生	0	4	1	0	0	0
	中学生	0	0	0	0	0	0
	合計	0	4	2	0	0	1
負傷者数	幼児	108	101	66	84	71	54
	小学生	215	173	184	163	134	117
	中学生	123	105	99	79	99	67
	合計	446	379	349	326	304	238

資料：交通事故統計分析表

③ いじめ

2017（平成29）年度の本県公立学校のいじめの認知件数は5,378件となっており、前年度の5,971件よりやや減少しています。

図表- 92 いじめ認知件数の推移

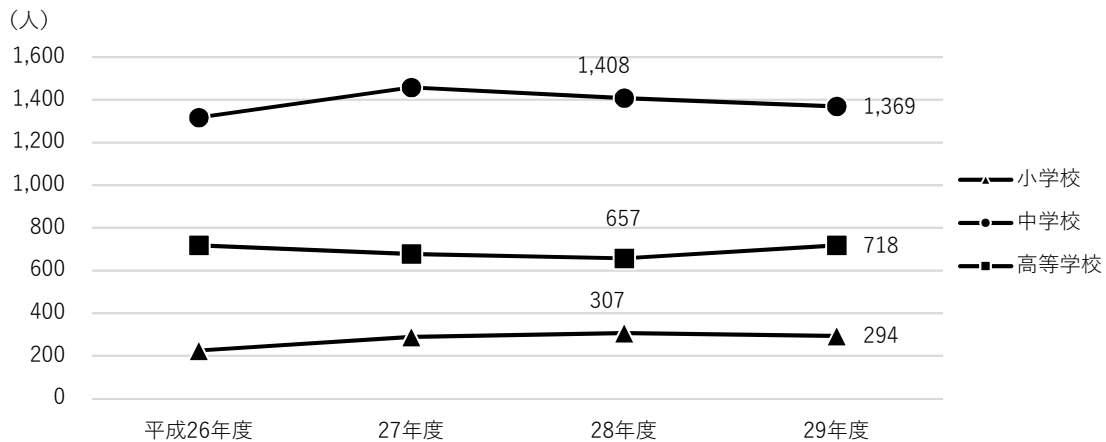


資料：鹿児島県教育委員会「鹿児島県教育振興基本計画」

④ 不登校

2017（平成29）年度の本県公立学校の不登校の児童生徒の人数は2,381人となっており、前年度の2,372人よりやや増加しています。

図表- 93 不登校の状況



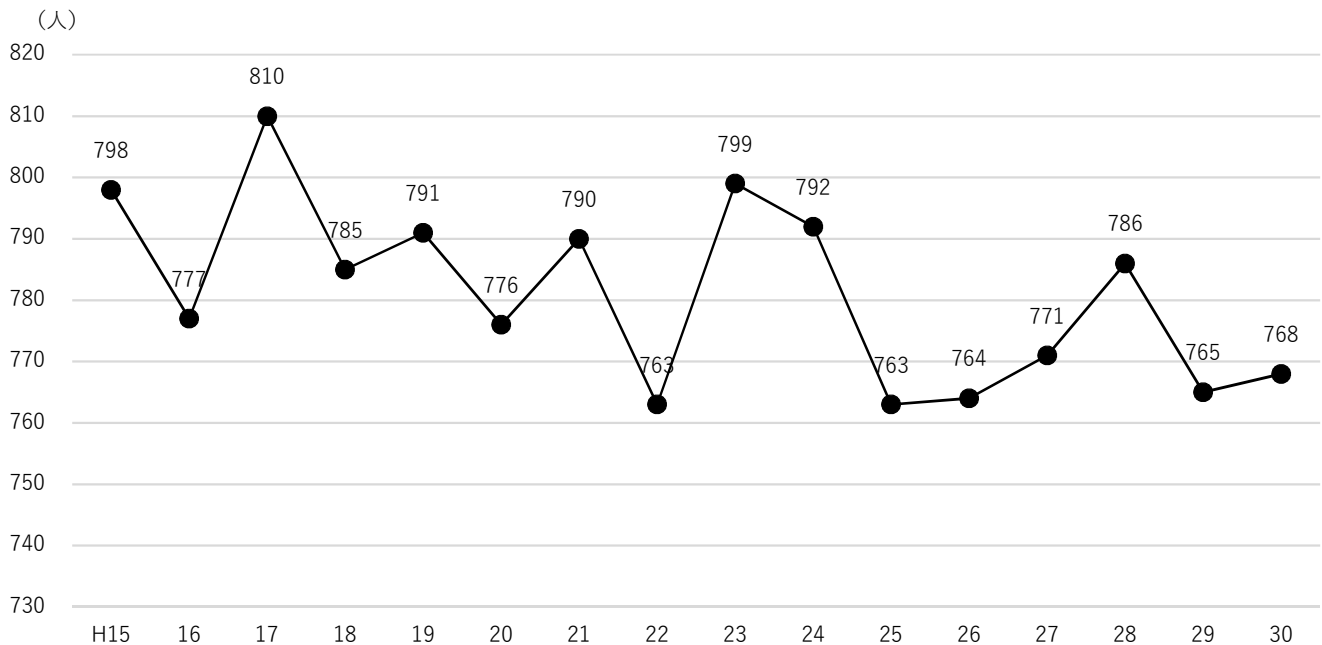
資料：鹿児島県教育委員会「鹿児島県教育振興基本計画」

⑤ 社会的養育

ア 代替養育を受けている子ども

本県の代替養育を受けている子ども数（児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホーム<sup>(注10)</sup>に措置されている子どもの数）は、過去15年間減少傾向で推移しており、2018（平成30）年度は768人となっています。

図表- 94 代替養育を受けている子ども数の推移（年度末時点）



資料：県子ども家庭課調べ

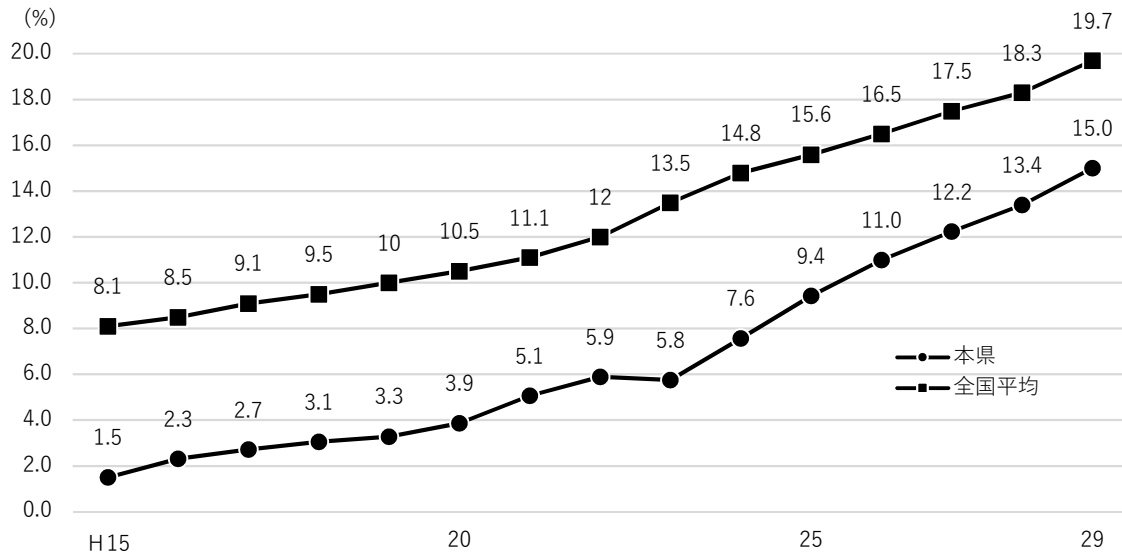
(注10) 里親や児童養護施設等で養育経験がある者が養育者となり、養育者の住居において、5、6人の子どもを養育する制度

イ 里親

本県の里親等委託率（代替養育を受けている子どものうち、里親、ファミリーホームに委託されている子ども数の割合）については、過去15年増加しており、2017（平成29）年度は15.0%と2003（平成15）年度の約10倍となっています。

2017（平成29）年度の全国の里親等委託率は19.7%と、本県を4.7ポイント上回っています。

図表- 95 本県の里親等委託率の推移



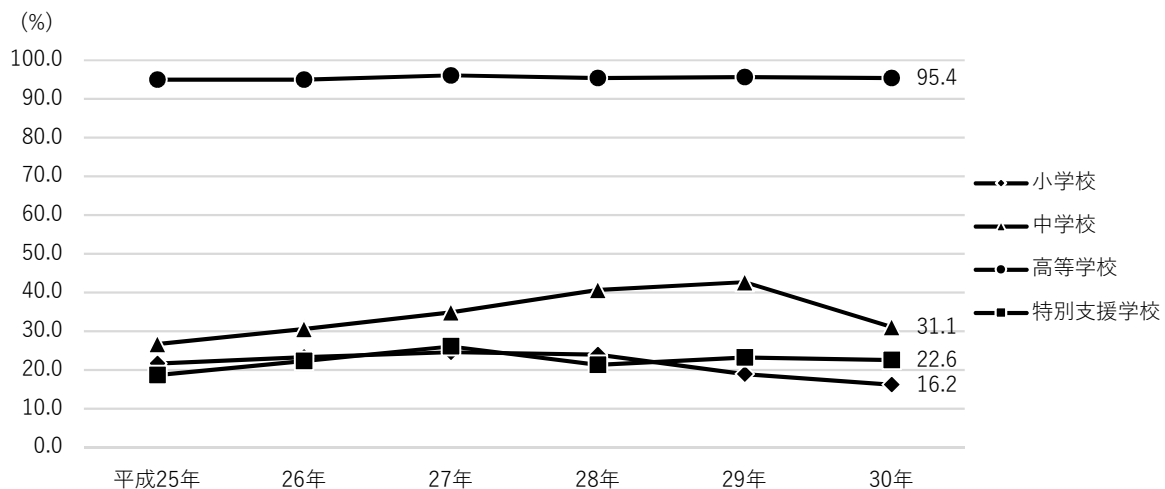
資料：県児童相談所調べ

(5) 携帯電話，スマートフォン

① 携帯電話，スマートフォンの所有率

携帯電話，スマートフォンについては、2018（平成30）年度現在、本県の小学生の16.2%、中学生の31.1%、高校生の95.4%が所有しています。

図表- 96 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）所持率

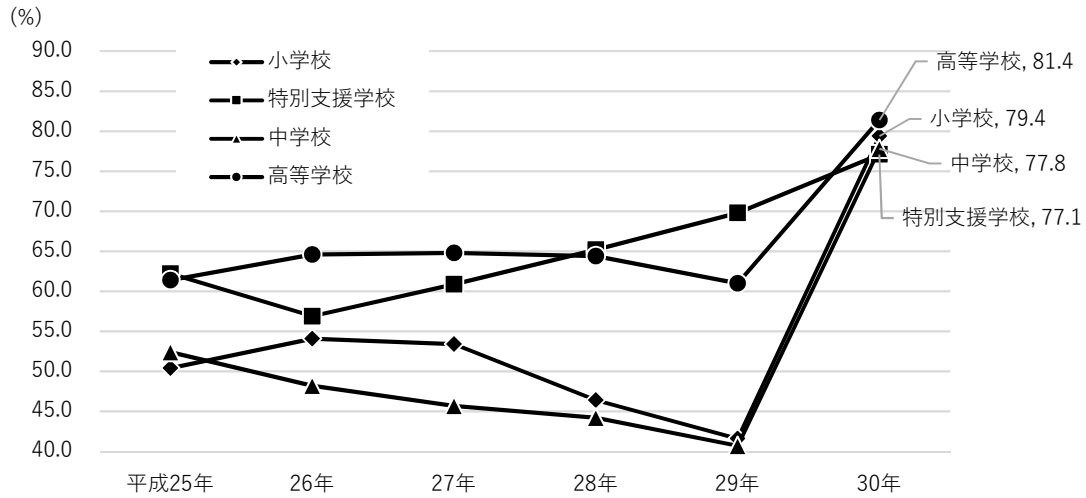


資料：県教育庁義務教育課・高校教育課「インターネット利用等に関する調査」。平成30年度については、保護者対象調査

② 携帯電話、スマートフォンのフィルタリング設定率

携帯電話、スマートフォンのフィルタリングについては、2018（平成30）年度現在、本県の小学生の79.4%、中学生の77.8%、高校生の81.4%が設定しています。

図表- 97 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）所持者のフィルタリング設定率



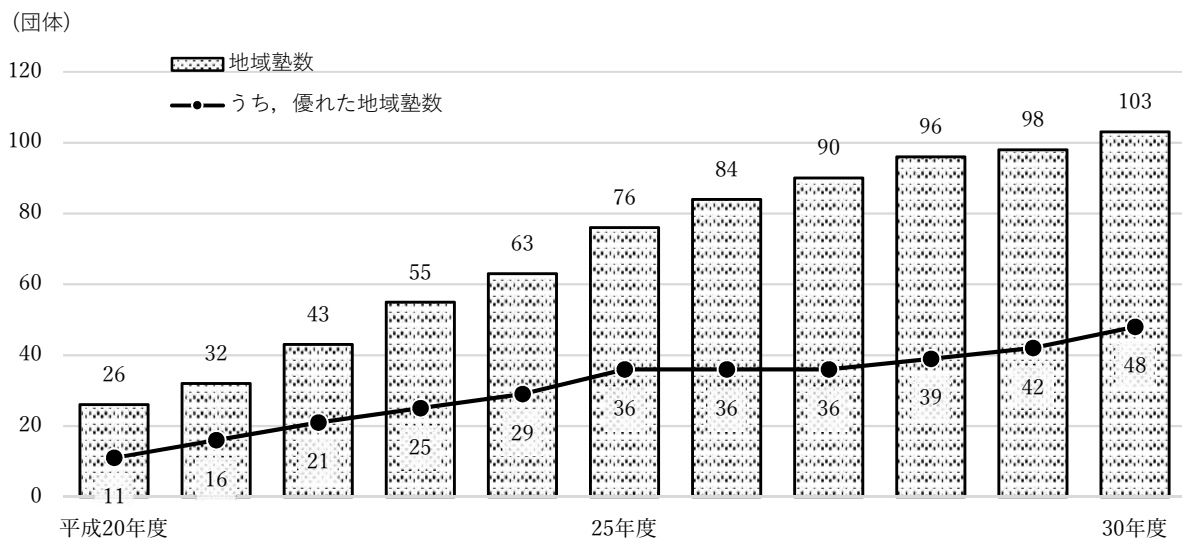
資料：県教育庁義務教育課・高校教育課「インターネット利用等に関する調査」。平成30年度については、保護者対象調査

(6) かがしま地域塾

鹿児島県の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶかがしま地域塾は年々増加しており、2018（平成30）年度は103団体と、2008（平成20）年（26団体）の約4倍となっています。

また、優れた地域塾は、2018（平成30）年度現在48団体となっています。

図表- 98 「かがしま地域塾」数の推移



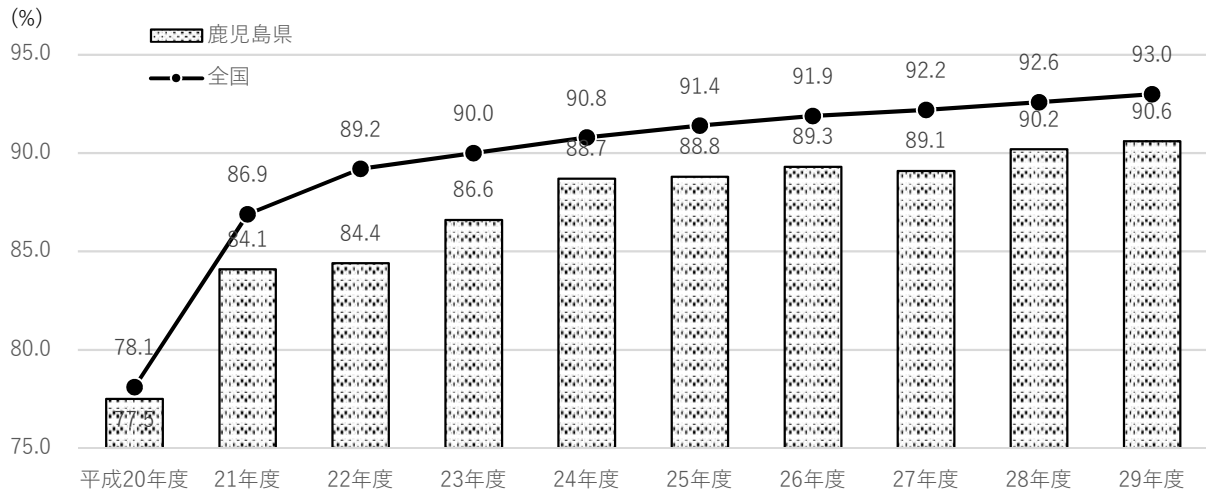
資料：県青少年男女共同参画課調べ

## 5 母子保健の状況

### (1) 妊娠届の状況

本県の妊娠11週以内での妊娠の届出率については、全国平均を下回って推移しており、2017（平成29）年度は全国より1.4ポイント低い90.6%となっています。

図表- 99 妊娠届状況（満11週以内）



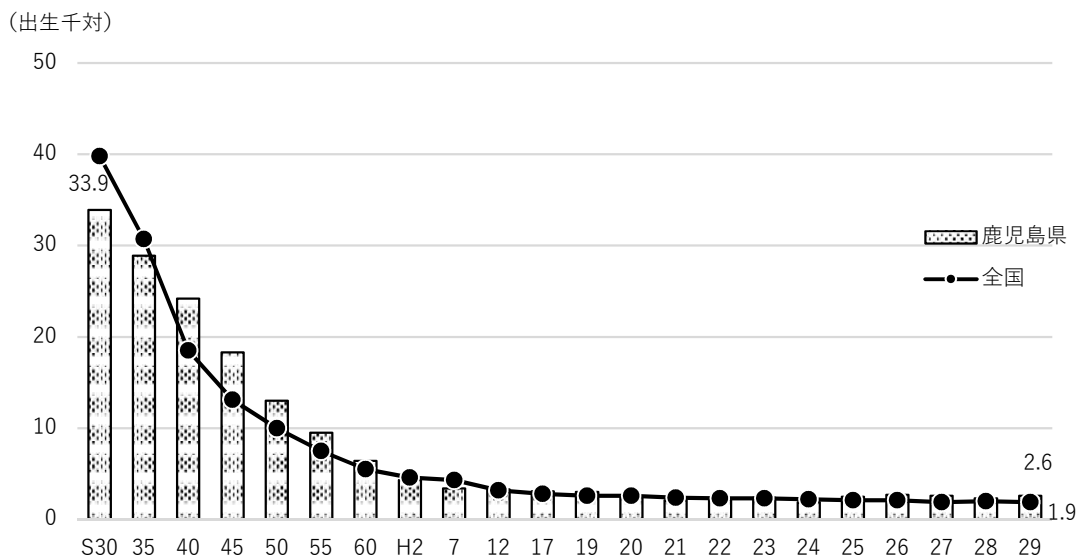
資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

### (2) 乳児死亡・新生児死亡

#### ① 乳児死亡

本県の乳児死亡数・率は、1955（昭和30）年には1,693人（出生千対33.9）でしたが、その後、多少の変動をしながら減少しており、2017（平成29）年は35人（出生千対2.6）と全国の乳児死亡率1.9より0.7ポイント高くなっています。

図表- 100 乳児死亡率の推移

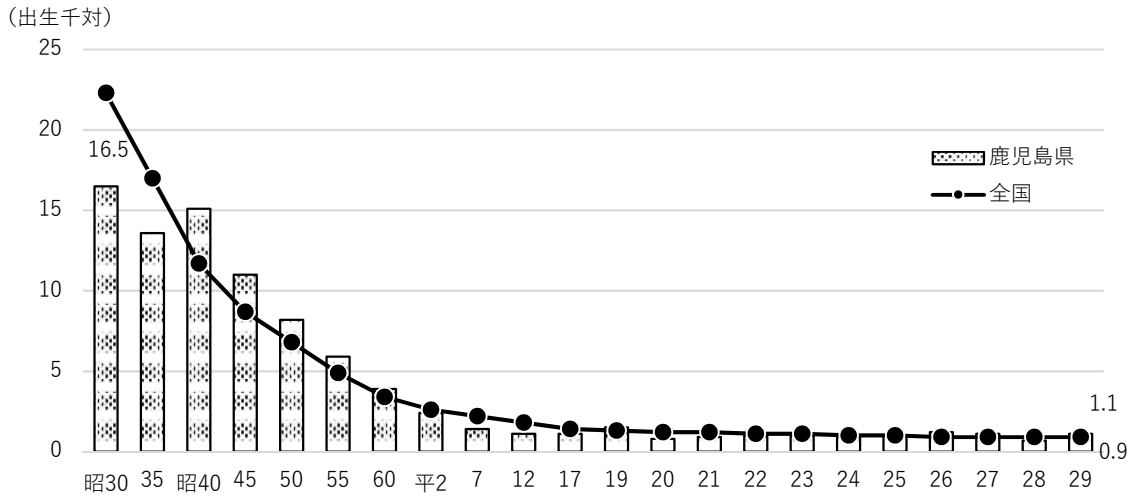


資料：厚生労働省「人口動態統計」

② 新生児死亡

本県の新生児死亡数・率については、昭和30年には824人（出生千対16.5）でしたが、2017（平成29）年は14人（出生千対1.1）と全国の新生児死亡率0.9より0.2ポイント高くなっています。

図表-101 新生児死亡率の推移

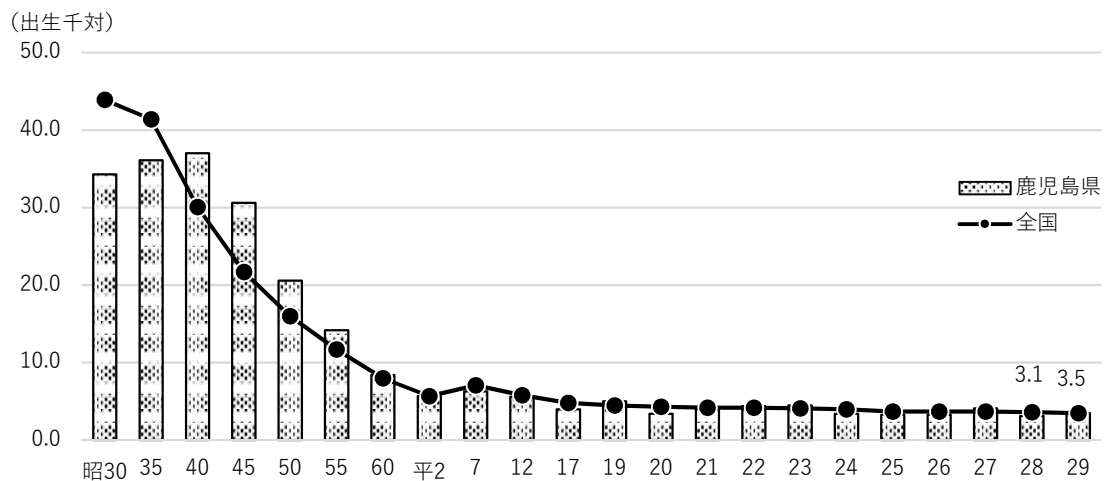


資料：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 周産期死亡

2017（平成29）年の本県の周産期死亡率は3.5であり、前年と比較すると0.4高く、全国の3.5と同率でした。

図表-102 周産期死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(4) 低出生体重児

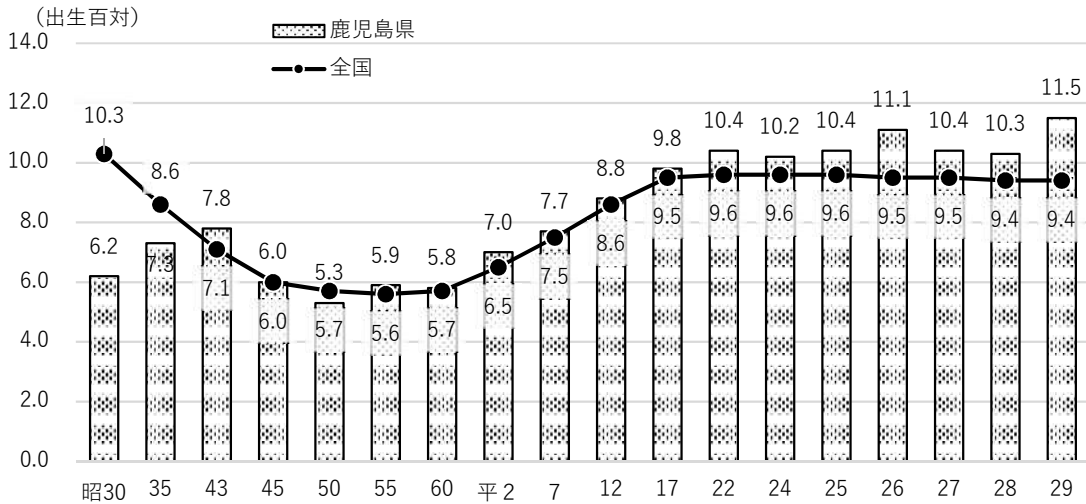
本県の2,500g未満の低出生体重児出生割合は1960（昭和35）年ごろまでは、全国平均を下回っていましたが、その後全国平均と同様の水準で推移していました。

しかし、2005（平成17）年以降は全国平均を上回り、2017（平成29）年度は全国より2.1ポイント高い11.5となっています。

また、母親の年齢階級別に本県の2017（平成29）年の低出生体重児出生割合をみると45歳以上（60.0%）、19歳以下（16.2%）の順に多くなっています。



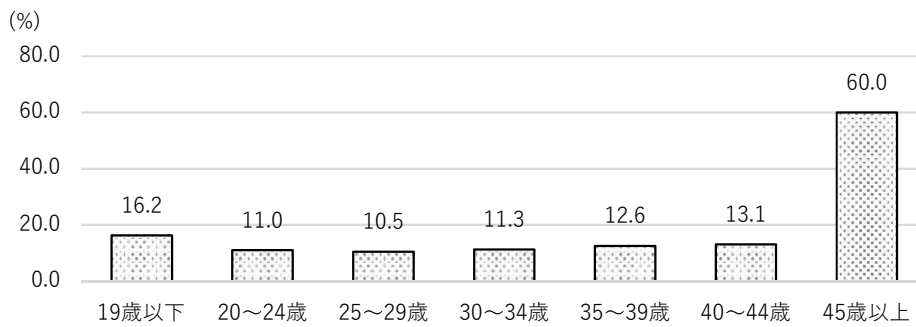
図表- 103 低出生体重児出生割合の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

平成6年までは、低出生体重児とは2,500g以下、平成7年からは2,500g未満である。

図表- 104 本県の母の年齢階級別・子の出生体重別低出生体重児出生割合



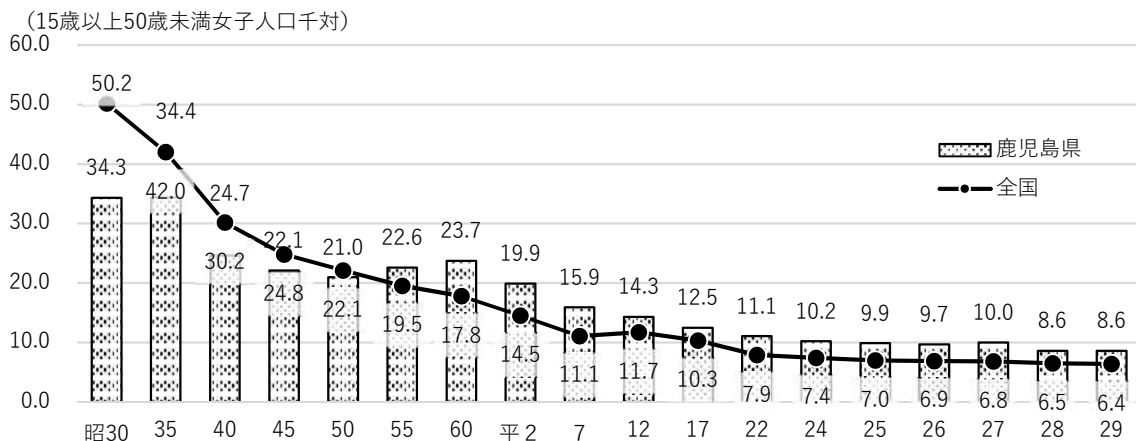
資料：厚生労働省「人口動態統計」、県保健医療福祉課「母の年齢階級別・子の出生体重別出生数（平成29年）」

### (5) 人工中絶

本県の人工妊娠中絶実施率は1975（昭和50）年頃までは全国平均を下回っていましたが、その後全国平均を上回り、2017（平成29）年度は全国より2.2ポイント高い8.6となっています。

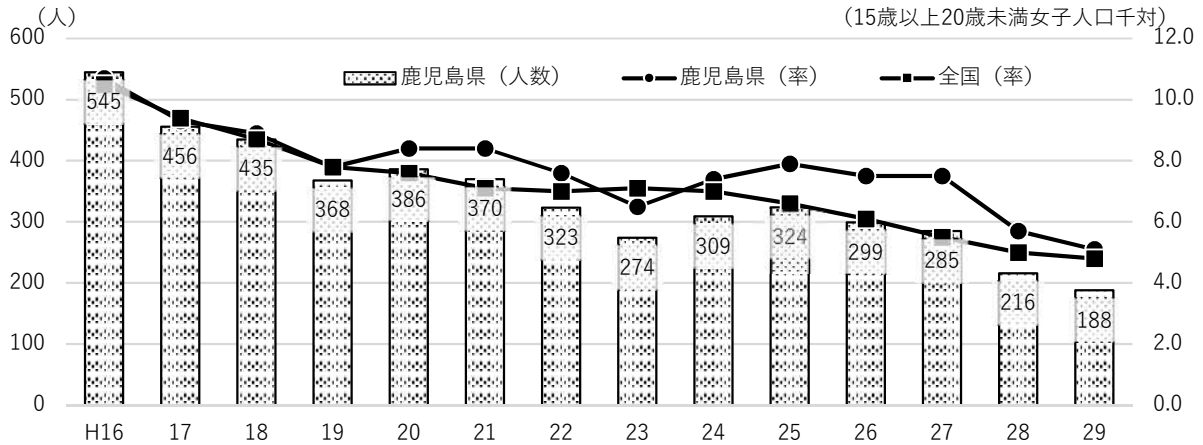
また、本県の10代の人工妊娠中絶実施率は2017（平成29）年度は全国より0.3ポイント高い5.1となっています。

図表- 105 人工中絶実施率の推移



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」（～平成13年分：年計）、「衛生行政報告例」（平成14年度分～：年度計）

図表- 106 10代の妊娠中絶件数の年次推移

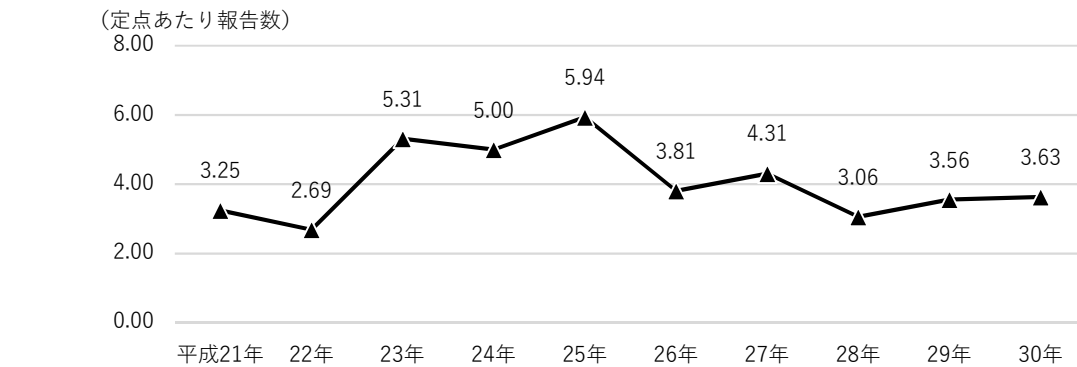


資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

(6) 性感染症<sup>(注11)</sup>

2018（平成30）年度の本県の性感染症は、定点あたり報告数が3.63となっています。

図表- 107 性感染症の推移



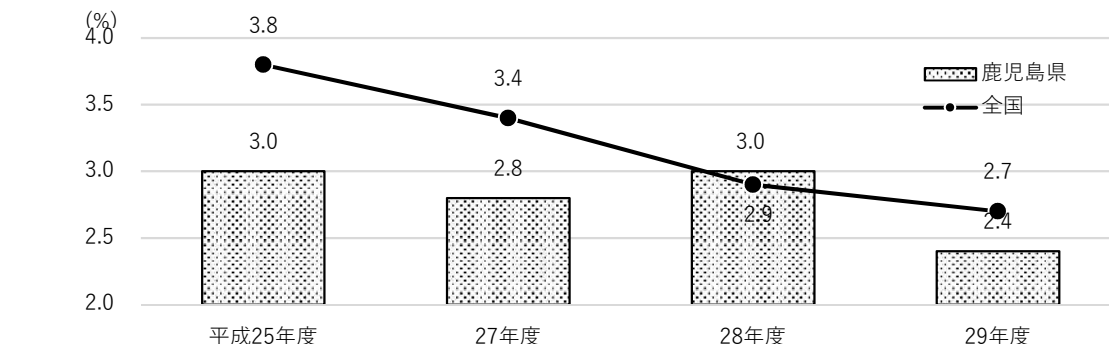
資料：県健康増進課調べ

(7) 妊娠中の妊婦の喫煙率及び飲酒率

① 喫煙率

本県における喫煙率については2013（平成25）年度は3.0%でしたが、2017（平成29）年度は2.4%と、全国より0.3ポイント低くなっています。

図表- 108 本県における喫煙率の推移



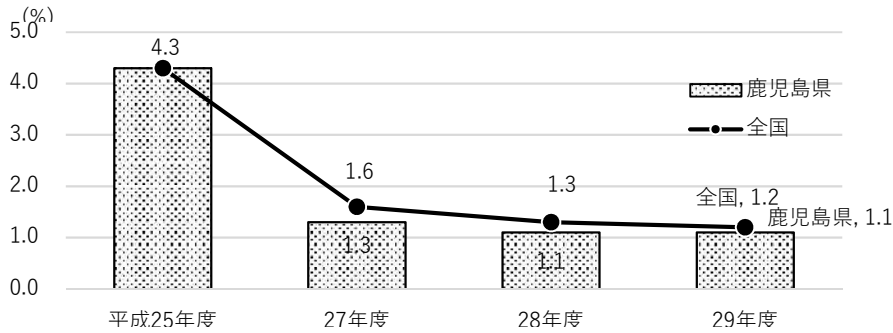
資料：厚生労働省「母子保健課調査」

(注11) 性器クラミジア感染症，性器ヘルペス感染症，尖圭コンジローマ，淋菌感染症

② 飲酒率

本県における飲酒率については2013（平成25）年度は、全国と同じ4.3%でしたが、2017（平成29）年度は0.8%と、全国より0.4ポイント低くなっています。

図表- 109 本県における飲酒率の推移

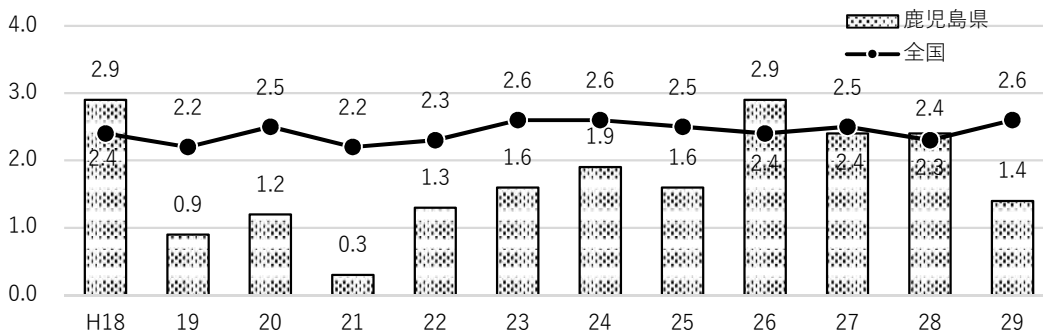


資料：厚生労働省「母子保健課調査」

(8) 自殺

2017（平成29）年の本県の未成年自殺死亡率（人口10万対）は1.4となっており、前年の2.4から減少しています。

図表- 110 未成年自殺死亡率の推移



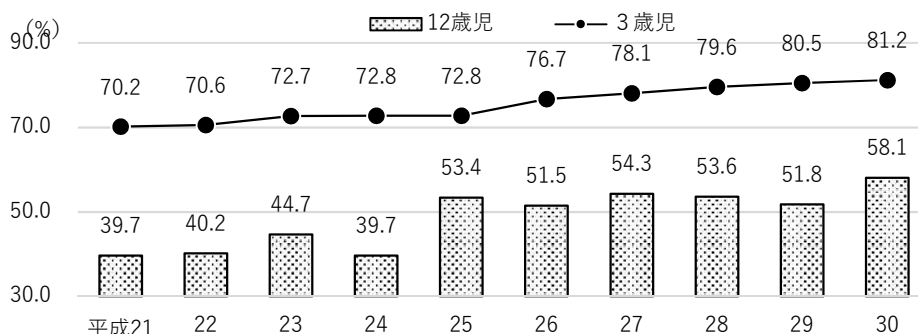
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(9) むし歯

本県のむし歯のない者の割合については、3歳児は、2009（平成21）年度は70.2%でしたが、2018（平成30）年度は81.2%と、11.0ポイント高くなっています。

また、12歳児については、2009（平成21）年度は39.7%でしたが、2018（平成30）年度は58.1%と、18.4ポイント高くなっています。

図表- 111 むし歯のない者の割合



資料：県子ども家庭課「鹿児島の母子保健」及び文部科学省「学校保健統計調査」

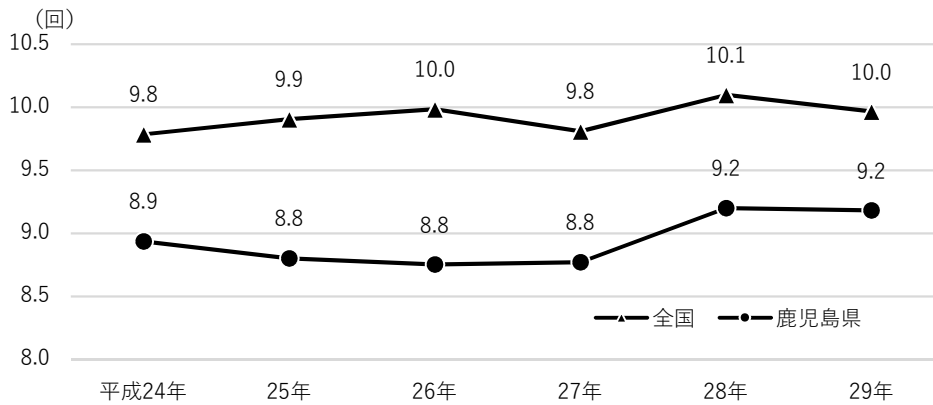
(10) 母子保健サービス等の提供の状況

① 妊婦健康診査の受診状況

「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」は14回程度とされており、本県全ての市町村において公費負担を行っております。

本県の2017(平成29)年の平均受診回数は9.2回と14回を下回っており、全国の平均10.0回と比較しても0.8ポイント低い状況となっております。

図表- 112 妊婦健康診査の受診状況の推移

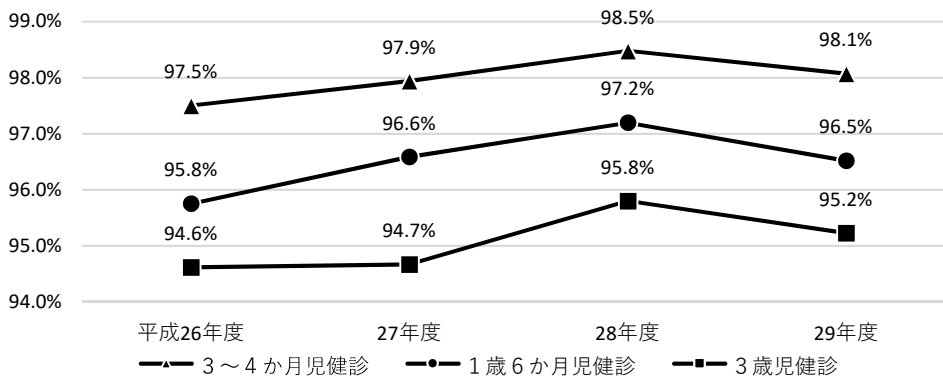


資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

② 乳幼児健康診査の受診状況

本県における乳幼児健康診査の受診率について、2017(平成29)年においては、乳児健診で98.1%、1歳6か月健診で96.5%、3歳児で95.2%と、年齢が上がるとともに受診率は下がっていますが、全国平均とほぼ同程度で推移しています。

図表- 113 乳幼児健康診査の受診状況の推移



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

③ 乳児家庭全戸訪問事業に取り組む市町村

本県の乳児家庭全戸訪問事業に取り組む市町村数は、2014(平成26)年度は40市町村でしたが、その後ほぼ横ばいで推移しております。

図表- 114 乳児家庭全戸訪問事業に取り組む県内の市町村の推移

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
40	93.0%	40	93.0%	40	93.0%	40	93.0%	41	95.3%

資料：県子ども家庭課調べ

## ④ 養育支援訪問事業に取り組む市町村

本県の養育支援訪問事業に取り組む市町村数は、2014（平成26）年度は17市町村でしたが、2018（平成30）年度は22市町村に増加しています。

図表- 115 養育支援訪問事業に取り組む県内の市町村数の推移

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
17	39.5%	19	44.2%	21	48.8%	22	51.2%	22	51.2%

資料：県子ども家庭課調べ

## ⑤ 産後ケア事業に取り組む市町村

本県の産後ケア事業に取り組む市町村数は、2015（平成27）年度は6市町村でしたが、その後増加しており、2018（平成30）年度には20市町村になっており、取組が進んでいます。

図表- 116 産後ケアの事業に取り組む県内の市町村数の推移

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
6	14.0%	12	27.9%	16	37.2%	20	46.5%

資料：県子ども家庭課調べ

## ⑥ ハイリスク妊産婦支援の実施状況

妊娠・出産・子育てに支障を及ぼすおそれのあるハイリスク妊婦の方に対して、県保健所が市町村、医療機関等と連携し、訪問等による助言や、支援会議を実施するなど、切れ目のない支援を行います。

図表- 117 ハイリスク妊産婦支援の実施状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問支援等 (件数)	実人員	251	247	249	210	217
	延べ	524	540	359	336	373
支援会議(回数)		253	155	139	119	144

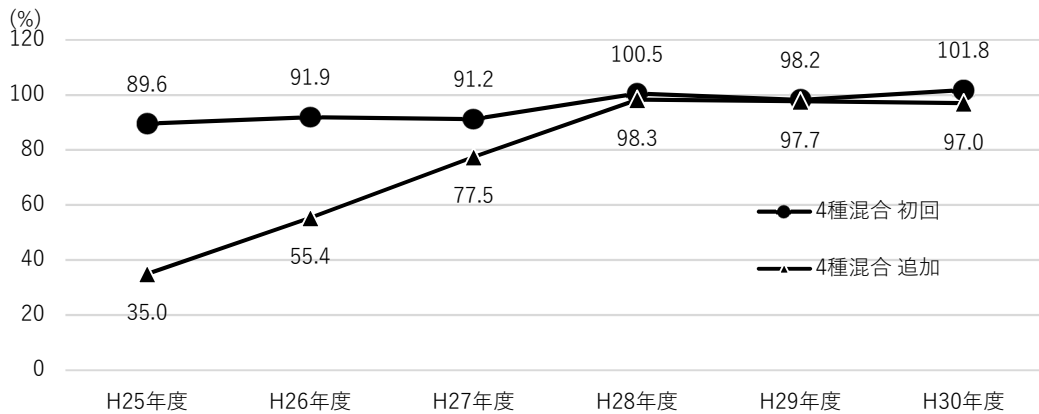
資料：県子ども家庭課調べ

(11) 予防接種率

① 4種混合ワクチン<sup>(注12)</sup>

4種混合ワクチンは、2012（平成24）年11月に定期接種化され、2013（平成25）年度から接種率の調査が開始されました。接種開始当時は、三種混合ワクチンからの過渡期でもあり接種率が低い状況にありましたが、2018（平成30）年度の接種率は初回が101.8%、初回追加が97.0%となっています。

図表- 118 4種混合ワクチン接種率の推移

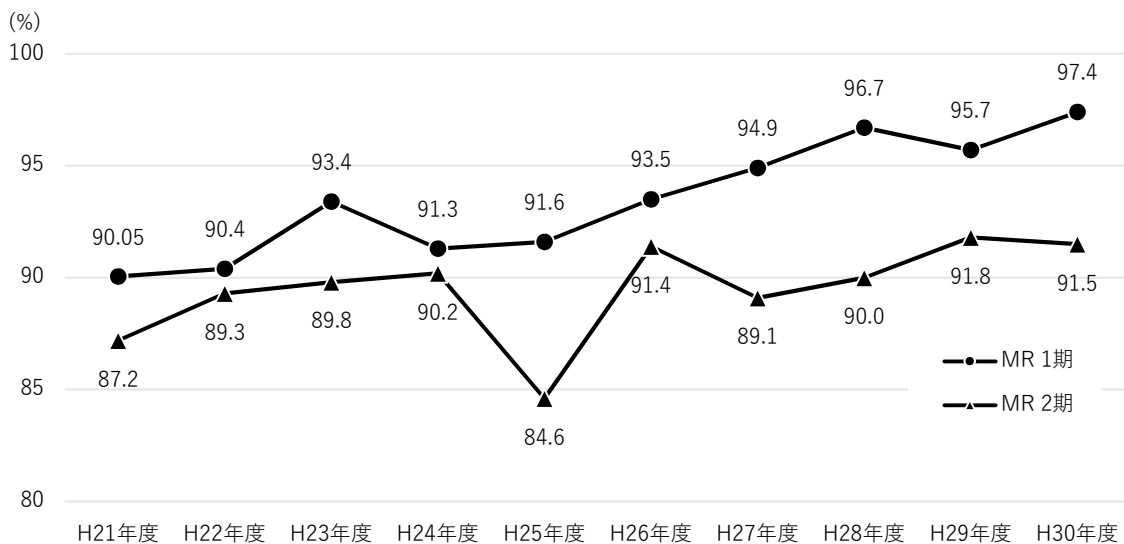


資料：県健康増進課調べ。4種混合は、平成24年11月に定期接種化。接種率の調査は平成25年度分から実施。対象人口は各年度に標準的接種期間に達した人口であることに對し、実施人員は各年度における接種対象者全体の中の予防接種を受けた人口であるため、実施率は100%を超える場合がある。

② MR ワクチン<sup>(注13)</sup>

2018（平成30）年度現在のMRワクチンの接種率は1期が97.4%、2期が91.5%となっています。

図表- 119 MR ワクチン



資料：県健康増進課調べ。4種混合は、平成24年11月に定期接種化。接種率の調査は平成25年度分から実施。対象人口は各年度に標準的接種期間に達した人口であることに對し、実施人員は各年度における接種対象者全体の中の予防接種を受けた人口であるため、実施率は100%を超える場合がある。

(注12) ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)を予防するワクチン

(注13) 麻疹・風しんを予防するワクチン